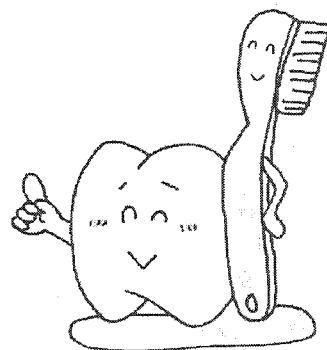


別冊 2

みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

(平成 27 年度版)



平成 28 年 9 月

三 重 県

目 次

はじめに

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

(1) 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策	
ア 乳幼児期	2
イ 学齢期	8
ウ 青・壮年期	14
エ 高齢期	20
(2) 障がい者（児）への対応	27
(3) 医科歯科連携による疾病対策	30
(4) 災害時における歯科保健医療対策	33
(5) 中山間地域等における歯科保健医療対策	35

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

(1) 推進体制と進行管理	36
(2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等	39
(3) 関係機関・団体等との連携	47

参考資料

○みえ歯と口腔の健康づくり条例	52
○みえ歯と口腔の健康づくり基本計画	56
1 みえ歯と口腔の健康づくり基本計画概要	56
2 評価指標と目標値の達成状況	57

はじめに

この「年次報告書」は、みえ歯と口腔の健康づくり条例第12条第6項の規定に基づき、県が実施した施策などの実施状況について取りまとめたものです。

県の歯科口腔保健の推進に関する施策を効果的に推進していくために、年度ごとの施策の実施状況についてとりまとめ、議会に報告するとともに、県民、関係機関・団体、事業者などに公表することによって、県の歯科口腔保健の状況を明らかにし、施策への理解と協力を求ることとしています。

みえ歯と口腔の健康づくり条例（平成24年3月27日 三重県条例第42号）

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けることができる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

（基本計画）

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

- 6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

(1) 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策

ア 乳幼児期

達成状況 ○：達成〇 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H27)	目標値(H29)	達成状況
1	むし歯のない幼児の割合	3歳児	78.3%(H23)	81.5%	84.0%	○
2	むし歯のない幼児の割合が80%以上である市町数	3歳児	6市町(H23)	17市町	12市町	○
3	フッ化物歯面塗布を実施している市町数		21市町(H23)	20市町	29市町	×
4	フッ化物洗口を実施している施設数	保育所 幼稚園等	66か所(H23)	121か所	120か所	○

《 現状と課題 》

むし歯のない1歳6か月児の割合は年々増加しており、全国平均より良好な状況が10年以上続いています。また、3歳児のむし歯の割合は、年々増加しているものの全国平均に近い数値に留まっています。

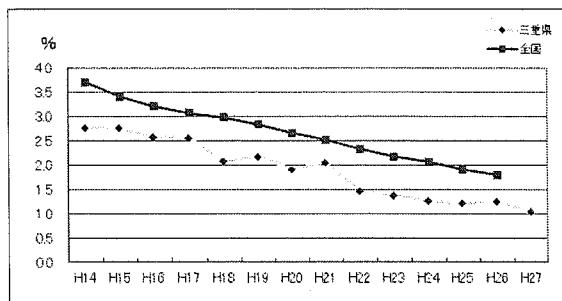
乳幼児期のむし歯は減少しているものの依然として地域差があるため、地域の実情に応じた歯と口腔の健康づくりに関する情報の提供を充実していく必要があります。

子どもの歯と口腔の健康づくりに対する望ましい習慣づけや歯や口腔の健全な発育のため、家庭だけでなく、保育所、幼稚園においても、食後の歯みがきの実施や食事・間食の取り方、よく噛むことを指導することが望まれます。

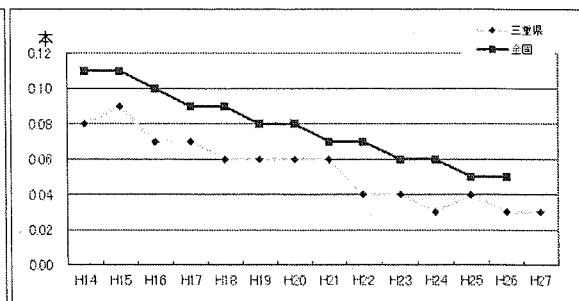
フッ化物歯面塗布を実施している市町は減少していますが、よりむし歯に対する予防効果が高いと言われている、フッ化物洗口を実施している施設数は増加しています。今後は、フッ化物洗口を実施する施設数がさらに増加するよう推進を図ります。

また、児童虐待の早期発見に向け、歯科医師等が市町や保育所、幼稚園等と連携を密にして子どもを見守っていくことが必要です。

1歳6か月児むし歯有病者率の推移



1歳6か月児一人平均むし歯数の推移

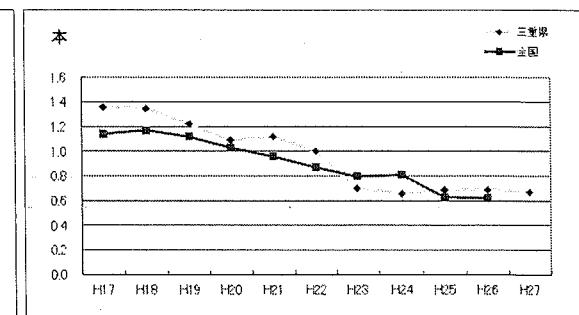
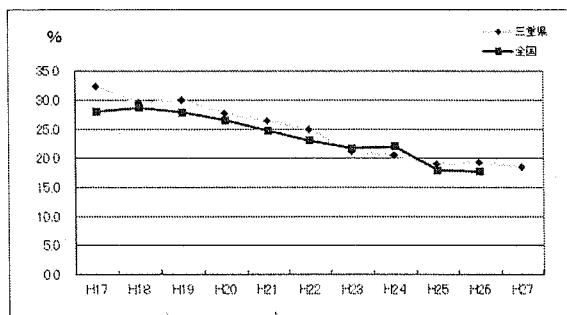


	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
むし歯有病者率 (%)	三重県	2.61	2.76	2.76	2.58	2.56	2.07	2.17	1.91	2.05	1.47	1.37	1.26	1.21	1.25	1.02
	全国	3.97	3.71	3.41	3.21	3.07	2.98	2.84	2.66	2.52	2.33	2.17	2.06	1.91	1.80	-
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
一人平均むし歯数 (本)	三重県	0.09	0.08	0.09	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.04	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03
	全国	0.12	0.11	0.11	0.10	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06	0.05	0.05	-

※表中の「-」は、国未集計

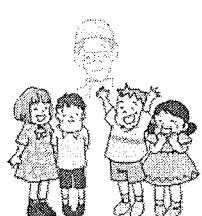
出典：厚生労働省 「1歳6か月児歯科健康診査結果」

3歳児むし歯有病者率の推移



※表中の「-」は、国未集計

出典：厚生労働省 「3歳児歯科健康診査結果」



フッ化物洗口実施施設状況

市町名	実施人数 (人)	実施施設数(施設)				総実施 施設数 (施設)	実施施設率(%)				総実施 施設率 (%)	公費 負担
		保育園	幼稚園	認定こども園	小学校		保育園	幼稚園	認定こども園	小学校		
桑名市												
いなべ市												
木曽岬町	82	2				2	100.0				40.0	○
東員町												
四日市市	296		4			4		10.5			3.1	
菰野町	68		1			1		20.0			5.6	
朝日町												
川越町												
鈴鹿市	364	9				9	22.0				9.4	
亀山市												
津市	280	5	1			6	8.5	2.0			3.7	○
松阪市	612	7	2			9	19.4	8.0			9.3	○
多気町	262	5				5	100.0				50.0	○
明和町	378	4	3	1		8	100.0	100.0	100.0		57.1	○
大台町	134	4				4	100.0				50.0	○
伊勢市	49	3				3	10.7				4.1	
鳥羽市	41	1	1			2	11.1	100.0			10.5	○
志摩市	382	8	6			14	80.0	75.0			40.0	○
玉城町	299	4				4	100.0				50.0	○
南伊勢町	95	7				7	100.0				70.0	○
大紀町												
度会町												
伊賀市	131	8				8	23.5				13.6	
名張市	70	4				4	28.6				11.8	○
尾鷲市	104	6				6	100.0				40.0	○
紀北町	122	4	2			6	50.0	100.0			28.6	○
熊野市	285	6	2		2	10	100.0	100.0		22.2	58.8	○
御浜町	109	2		1		3	100.0		100.0		42.9	○
紀宝町	167	5	1			6	100.0	100.0			54.5	○
三重県	4330人	94施設	23施設	2施設	2施設	121施設	22.7	10.0	28.6	0.5	11.8	16 市町

フッ化物洗口実施状況年次推移

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
施設数(施設)	2	7	11	26	37	44	48	54	66	91	101	107	121
実施人数(人)	55	135	229	913	1,461	1,568	1,727	1,906	2,260	3,349	3,888	4,296	4,330

出典：三重県健康づくり課調査

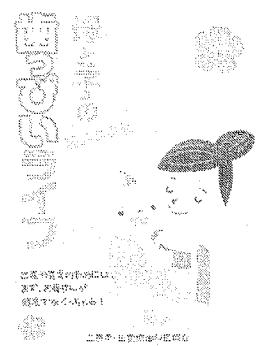
《 平成 27 年度の取組 》

1 妊婦への歯科口腔保健指導リーフレットの配付

対 象 者 妊婦

配付方法 母子健康手帳配付時に配付（全市町）

内 容 産前産後の母子の歯科口腔保健
妊婦歯科健診に係る啓発



2 フッ化物洗口推進事業

（1）う蝕予防研修会

フッ化物応用研修会

開 催 日 平成 27 年 8 月 9 日（日）

場 所 三重県歯科医師会館

講 師 朝日大学歯学部長・口腔感染医療学講座
社会口腔保健学分野 教授 磯崎 篤則

演 題 「三重県が動き出した！」

受 講 者 119 名（歯科医師 58 名、歯科衛生士 16 名、保育・教育関係者 20 名、
行政 9 名、その他 16 名）

（2）フッ化物洗口事業担当者説明会の開催

開 催 日 平成 27 年 8 月 9 日（日）

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 幼稚園・保育園に対するフッ化物洗口事業についての説明

（3）フッ化物洗口リーフレットの作成・配布

配 布 先 市町、幼稚園、保育所、小中学校、特別支援学校等

配 布 数 2,000 部

(4) モデル施設でのフッ化物洗口の実施

実施施設（11園）

地区	施設名	対象者数	年齢	1回目実施	2回目実施
四日市	四日市市立笛川西保育園	5歳児 18名	5歳児	11月26日(木)	
鈴鹿	梅檀保育園	5歳児 25名	5歳児	11月12日(木)	12月10日(木)
津	ふたば幼稚園	4歳児 19名 5歳児 22名	4・5歳児	12月3日(木)	1月14日(木)
松阪	久保保育園	4歳児 31名 5歳児 36名	4・5歳児	10月29日(木)	11月4日(水)
松阪	松阪市立第一保育園	4歳児 21名 5歳児 28名	4・5歳児	10月15日(木)	10月21日(水)
松阪	松阪市立花岡幼稚園	4歳児 33名 5歳児 26名	4・5歳児	11月5日(木)	11月26日(木)
鳥羽 志摩	えがお志摩保育園	4歳児 15名 5歳児 15名	4・5歳児	志摩市の手順により実施	
尾鷲	紀伊長島幼稚園	5歳児 24名	5歳児		9月17日(木)
尾鷲	ふなつ幼稚園	5歳児 3名	5歳児		10月15日(木)
伊賀	桔梗が丘保育園	5歳児 39名	5歳児	10月29日(木)	11月12日(木)
伊賀	名張市立国津保育所	4歳児 7名 5歳児 5名	4・5歳児	11月5日(木)	11月19日(木)

地区の整理: 郡市歯科医師会に準ずる

3 乳幼児への歯科保健相談・指導

子育て歯みがき応援隊実施施設（延べ9件）

支部	実施日	実施場所	対象者数	事業実施内容
鈴鹿・ 亀山	1月19日	子育て支援施設 愛あい 3・4歳児（鈴鹿市）	22組	集団指導
	3月2日	子育て支援施設 愛あい 2歳児（鈴鹿市）	11組	
	1月21日	子育て支援施設 愛あい 1歳児（鈴鹿市）	34組	
	1月22日	子育て支援施設 愛あい 0歳児（鈴鹿市）	30組	
尾鷲・ 南紀	5月20日	子育て支援室（御浜町）	15名	
	6月5日	御浜町保健福祉センター「こどもの広場」	17名	
	6月16日	ひよっこ（熊野市立金山保育園内）	22組	
	9月17日	歯っぴー教室（紀宝町）	8組	

支部の整理: 三重県歯科衛生士会に準ずる

《 成 果 》

歯科保健担当者会議やフッ化物応用研修を行い、市町や歯科保健関係者だけでなく保育・教育関係者等の知識の習得及び歯科関連情報の共有ができました。

市町と連携した乳幼児保健指導を延べ9件実施し、歯科保健相談、むし歯予防、食事・間食の取り方にさらに食育の視点を加えた内容や生活習慣に関する歯科保健指導等を行うことで、歯科口腔保健に対する保護者やその家族の意識の向上を図ることができました。

フッ化物洗口推進事業では、モデル施設として11園から協力を得ることができました。また、県全体では21市町、121施設でフッ化物洗口が実施され、むし歯を予防するだけでなく生活習慣の改善、歯と口腔の健康づくりを通じた全身の健康づくりについての意識づけをすることができました。

《 今後の方向性 》

むし歯の予防や健全な口腔機能の発育のため、市町での乳幼児歯科健診や歯科保健指導等の歯科保健活動を支援するとともに、地域の実情に応じた歯と口腔の健康づくりについての情報提供の充実等により、地域差の縮小に努めます。

保護者や保育・教育関係者に対して、食後の歯みがきや食事・間食の取り方に加え、よく噛むことなどを指導することにより、子どもの歯と口腔の健康づくりに対する望ましい習慣づけや歯と口腔の健全な発育を図ります。

効果的なむし歯予防法として、年齢に応じたフッ化物の応用（フッ化物配合歯みがき剤、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）の中でもフッ化物洗口の実施を検討している市町に対する支援を積極的に行います。

歯科健診や歯科治療時に、ネグレクト（育児放棄）等の児童虐待の可能性のある子どもの早期発見につながるよう、歯科医療関係者に啓発するとともに、歯科医療関係者と市町、児童相談所等が連携して取り組みます。

また、生まれてくる子どもの歯と口腔の健康づくりのために、妊娠中の歯科健診や歯科保健指導が行われるよう、その重要性について周知していきます。

イ 学齢期

達成状況：達成○ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H27)	目標値(H29)	達成状況
5	むし歯のない生徒の割合	12歳児	45.1%(H23)	54.9%	55.0%	○
6	生徒の一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	12歳児	5市町(H23)	14市町	10市町	○
7	学齢期における歯肉に炎症所見を有する児童・生徒の割合	小学生	2.7%(H23)	2.8%	1.9%	×
		中学生	5.2%(H23)	4.6%	4.8%	○
		高校生	4.9%(H23)	5.3%	4.5%	×
8	未処置歯を有する生徒の割合	17歳	35.4%(H24)	29.3%	28.0%	○
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる学校の割合	小学校	65.6%(H24)	—	71.0%	—
		中学校	15.1%(H24)	—	21.0%	—
10	よく噛んで食べることを指導している学校の割合	小学校	86.8%(H24)	—	92.0%	—
11	要保護児童スクリーニング指標(MIES)を活用している歯科医師数		5人(H24)	6人	30人	○
12	学校等で歯や口に外傷を受けた子どもの数		256人(H24)	188人	減少	○

※表中の「—」は、5年ごとの調査のため、28年度に状況把握

《 現状と課題 》

むし歯のない12歳児の割合は年々増加しており、全国平均との差は縮まっていますが、全国平均には届いていない状況です。

学齢期のむし歯を予防するため、これまで保育所・幼稚園での実施に留まっていたフッ化物洗口を、今後は、小学校において推進する必要があります。

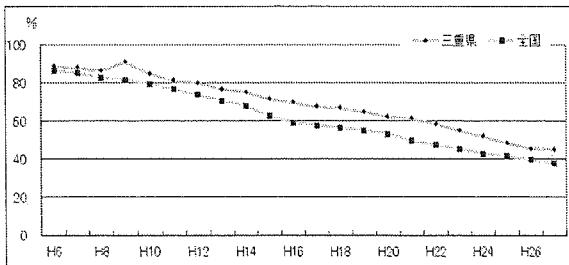
歯肉炎のある子どもの割合は、中学校では減少していますが、小学校、高等学校では増加しています。これまで、年齢が上がるほど増加する傾向がありましたが、近年では歯肉炎の若年化が認められます。このことから、各学年に応じた歯肉炎予防のための正しい歯みがき習慣の確立を図る必要があります。

むし歯の治療をしないままいる生徒の割合は減少しているものの、高等学校卒業後は歯科健診を受ける機会が減少することから、学齢期のうちに適切な治療を受ける習慣を確立するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する生活習慣、並びに衛生習慣の確立を図る必要があります。

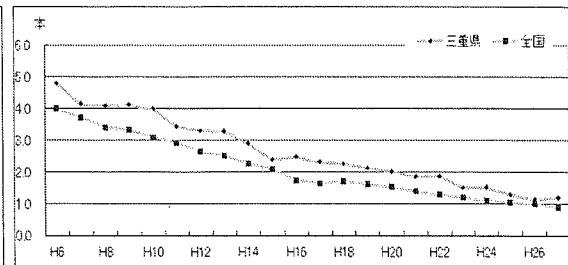
「見守りが必要な児童のスクリーニング指標(MIES)*」を活用し、学校歯科医と学校が連携して児童虐待の可能性のある子どもの早期発見に取り組んでいます。MIESは、児童虐待の早期発見のスクリーニングに有用な指標の一つとして考えられることから、学校関係者に働きかけていくことが必要です。

*見守りが必要な児童のスクリーニング指標(MIES: Maltreatment index for Elementary Schoolchildren)は、むし歯のデータと生活習慣質問票を組み合わせ、潜在する被虐待児童を早期に把握し、学校関係者とともに見守りをすることを目的に、県が三重県歯科医師会と愛知学院大学とともに開発したものです。

12歳児むし歯有病者率の推移



12歳児一人平均むし歯数の推移



	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
むし歯有病者率 (%)	三重県	88.6	87.8	86.3	90.8	84.7	81.2	79.9	76.4	75.0	71.4	69.7	67.5	66.7	64.7	62.1	61.2	58.4	54.9	51.9	48.4	45.5	45.1
	全国	86.4	85.1	82.7	81.6	79.4	76.6	73.7	70.5	67.9	62.6	59.1	57.7	56.5	55.0	53.2	49.7	47.5	45.4	42.8	41.5	39.7	37.8
一人平均むし歯数 (本)	三重県	4.79	4.13	4.08	4.11	3.98	3.44	3.30	3.28	2.89	2.39	2.47	2.31	2.26	2.12	2.01	1.86	1.86	1.50	1.51	1.28	1.14	1.19
	全国	4.00	3.72	3.41	3.34	3.10	2.92	2.65	2.51	2.28	2.09	1.75	1.65	1.71	1.63	1.54	1.40	1.29	1.20	1.10	1.05	1.00	0.90

出典：三重県「三重県健康状態調査」

《 平成 27 年度の取組 》

1 児童生徒への歯科保健指導の実施

歯科保健指導実施小中学校（24校）

地区	施設名	対象者数	対象学年	方法	実施日
桑員	桑名市立星見ヶ丘小学校	66名	1年生	講話 個別歯みがき指導	11月26日(木)
桑員	桑名市立多度青葉小学校	9名	1年生	個別歯みがき指導	1月21日(木)
四日市	四日市市立桜台小学校	93名	5・6年生	講話、グループワーク、その他(クイズ、発表)	2月4日(木)
鈴鹿	鈴鹿市立国府小学校	66名	1年生	個別歯みがき指導	10月29日(木)
津	津市立一身田小学校	106名	4年生	個別歯みがき指導	1月28日(木)
津	津市立敬和小学校	43名	3年生	個別歯みがき指導	12月3日(木)
津	津市立東観中学校	100名	3年生	個別歯みがき指導	11月12日(木)
松阪	松阪市立松ヶ崎小学校	8名	5年生	講話 個別歯みがき指導	10月1日(木)
伊勢	玉城町立外城田小学校	43名	4年生	集団歯みがき指導	11月19日(木)
伊勢	玉城町立有田小学校	29名	3年生	個別歯みがき指導	11月12日(木)
伊勢	玉城町立下外城田小学校	41名	3年生	個別歯みがき指導	2月4日(木)
伊勢	玉城町立田丸小学校	41名	4年生	個別歯みがき指導	11月5日(木)
伊勢	伊勢市立大湊小学校	14名 21名	1年生 2年生	講話 個別歯みがき指導	2月4日(木)

伊勢	伊勢市立明倫小学校	54名	4年生	講話	2月18日(木)
伊勢	伊勢市立進修小学校	45名	3・4年生	講話 個別歯みがき指導	11月5日(木)
伊勢	伊勢市立神社小学校	48名	1年生	講話 個別歯みがき指導	11月26日(木)
伊勢	伊勢市立四郷小学校	19名	6年生	講話 個別歯みがき指導	11月26日(木)
伊勢	伊勢市立御園小学校	90名	4年生	講話 個別歯みがき指導	11月12日(木)
伊勢	玉城町立玉城中学校	163名	1年生	講話	10月8日(木)
尾鷲	紀北町立紀北中学校	64名	2年生	個別歯みがき指導	11月26日(木)
南紀	熊野市立新鹿中学校	17名	1~3年生	講話 集団歯みがき指導	1月14日(木)
伊賀	伊賀市立成和東小学校	13名 15名	3年生 4年生	グループワーク	11月12日(木)
伊賀	伊賀市立青山小学校	67名	4年生	個別歯みがき指導	11月5日(木)
伊賀	名張市立錦生赤目小学校	69名	5・6年生	講話	11月5日(木)

実施者：監督 歯科医師（学校歯科医など）

担当 歯科衛生士（三重県歯科衛生士会）1名、歯科衛生士（8020推進員）

歯科保健教室実施小中学校（6校）

市町名	実施日	実施場所	対象者数	事業実施内容
鈴鹿市	9月10日	鈴鹿市立明生小学校 3・6年生	71名	集団指導
	9月16日	鈴鹿市立天栄小学校 1年生	91名	集団指導
	12月17日	鈴鹿市立神戸小学校 4年生	100名	集団指導
亀山市	10月1日	亀山市立昼生小学校 1~6年生	79名	集団指導
津市	10月28日	三重大学附属中学校 1年生	144名	集団指導
名張市	6月25日	名張市立桔梗が丘小学校 1年生	94名	集団指導

実施者：監督 歯科医師（学校歯科医など）

担当 歯科衛生士（三重県歯科衛生士会）2~4名

2 フッ化物洗口リーフレットの作成・配布（再掲）

配布先 市町、幼稚園、保育所、小中学校、特別支援学校等

配布部数 2,000部

3 小学校におけるフッ化物洗口の実施

対象者 熊野市立井戸小学校1～2年生 85名
熊野市立五郷小学校1～2年生 11名
方法 週1回、昼休みに実施

4 6歳臼歯保護育成教育ツール(6さいきゅう歯観察カード)の配付

配付時期 県内全小学校 学校歯科健診前後に配布
配付先 県内全小学校
対象者 小学校1年生 約17,000名



5 喫煙予防リーフレット(喫煙と口腔の健康について)の配付

配付先 県内全高等学校
対象者 高等学校1年生 約13,500名



6 要保護児童に対する歯科健診・歯科保健指導

開催日 各所 年間8回／毎月第3木曜日（8月～3月）
場所 北勢児童相談所・中勢児童相談所
担当者 1班歯科医師1名、歯科衛生士2名で訪問
対象者 北勢児童相談所117名 中勢児童相談所110名

7 要保護児童スクリーニング指標(MIES)検証事業

実施 平成27年11月～平成28年2月
対象者 桑名市立公立小学校5校の3年生児童と養護教諭・担任教諭
方法 鈴鹿市教育委員会を通じアンケートを実施
分析 三重大学大学院 医学系研究科 公衆衛生・産業医学分野

見守りが必要な児童のスクリーニング指標（MIES）のツール

<p>くち</p> <h1>お 口 の すこやか 点 すう</h1> <p>1. しつもんにこたえよう</p> <p>「はい」か「いいえ」のすうじを○でかこもう</p> <p>はをみがくと はぐきから ちが ですか。 まいにち テレビを 2じかんいじょう みますか。 ハンカチ、ティッシュを もっていますか。 ひるごはんのあと、はを みがきますか。 がっこうへ いくまえに テレビを みますか。 まいにち よる10じまえには ねていますか。 たべもの 様よくかんで たべますか。 ゆうごはんのあと、おかしを たべますか。 フソッを ぬってもらつたことがありますか。 あさ おきるじかんは きまっていますか。 ねるまえに はを みがきますか。 そとから かえると てを あらいますか。</p>	<p>てん</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">はい</th> <th style="text-align: center;">いいえ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0 0 0 0 ></td><td>2 2 1 0 ></td></tr> <tr><td>0 0 0 0 ></td><td>1 2 2 0 ></td></tr> <tr><td>1 2 0 0 ></td><td>0 0 0 0 ></td></tr> <tr><td>2 0 0 0 ></td><td>0 0 0 0 ></td></tr> <tr><td>0 1 0 0 ></td><td>1 1 2 0 ></td></tr> <tr><td>0 1 2 0 ></td><td>0 0 0 0 ></td></tr> <tr><td>1 1 0 0 ></td><td>0 0 0 0 ></td></tr> <tr><td>0 1 0 0 ></td><td>0 0 0 0 ></td></tr> <tr><td>1 0 1 4 ></td><td>0 0 0 0 ></td></tr> <tr><td>1 1 0 0 ></td><td>0 0 0 0 ></td></tr> <tr><td>0 0 0 3 ></td><td>0 0 0 0 ></td></tr> <tr><td>0 0 0 2 ></td><td>0 0 0 0 ></td></tr> </tbody> </table>	はい	いいえ	0 0 0 0 >	2 2 1 0 >	0 0 0 0 >	1 2 2 0 >	1 2 0 0 >	0 0 0 0 >	2 0 0 0 >	0 0 0 0 >	0 1 0 0 >	1 1 2 0 >	0 1 2 0 >	0 0 0 0 >	1 1 0 0 >	0 0 0 0 >	0 1 0 0 >	0 0 0 0 >	1 0 1 4 >	0 0 0 0 >	1 1 0 0 >	0 0 0 0 >	0 0 0 3 >	0 0 0 0 >	0 0 0 2 >	0 0 0 0 >
はい	いいえ																										
0 0 0 0 >	2 2 1 0 >																										
0 0 0 0 >	1 2 2 0 >																										
1 2 0 0 >	0 0 0 0 >																										
2 0 0 0 >	0 0 0 0 >																										
0 1 0 0 >	1 1 2 0 >																										
0 1 2 0 >	0 0 0 0 >																										
1 1 0 0 >	0 0 0 0 >																										
0 1 0 0 >	0 0 0 0 >																										
1 0 1 4 >	0 0 0 0 >																										
1 1 0 0 >	0 0 0 0 >																										
0 0 0 3 >	0 0 0 0 >																										
0 0 0 2 >	0 0 0 0 >																										
<p>3. グラフをかこう</p>																											
<p>2. てんすうの けいさんをしよう</p> <p>1. でかこんだ すうじを うえから たしましよう→</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>●</td><td>▲</td><td>■</td><td>★</td></tr> <tr><td>●</td><td>▲</td><td>■</td><td>★</td></tr> </tbody> </table> <p>2. ●と●の すうじの ごうけいは いくつですか()+()=() 3. ▲と▲の すうじの ごうけいは いくつですか()+()=() 4. ■と■の すうじの ごうけいは いくつですか()+()=() 5. ★と★の すうじの ごうけいは いくつですか()+()=()</p>		●	▲	■	★	●	▲	■	★																		
●	▲	■	★																								
●	▲	■	★																								
<p>ねん くみ ばん</p> <p>なまえ _____</p>																											
<p>4. よい生活習慣はなにかな</p> <p>5. どの生活習慣をよくできるかな</p>																											

《 成 果 》

学校での歯科健診・歯科保健指導をはじめとする地域全体の取組や、歯と口腔の健康づくりに係るフッ化物洗口リーフレットや6歳臼歯保護育成教育ツールの配布等により、生徒の一人平均むし歯数が1.0本未満の市町数は、7から14へと増加しました。

児童生徒への歯科保健指導等については、小学校 25 校・中学校 5 校から協力を得ることができ、各学年に応じた、むし歯予防、食事・間食の取り方、生活習慣等に関する講話を行うとともに歯肉炎予防を目的とした歯みがき習慣の確立を図りました。また、県内小学校 1 年生の児童に 6 歳臼歯保護育成教育ツールを配付し、6 歳臼歯の重要性について周知することにより、児童とその関係者等が 6 歳臼歯の重要性を認識することができました。

平成 27 年度から、三重県内で初めて小学校でのフッ化物洗口が熊野市の 2 校で開始され、これまで実施してきた研修会等によりフッ化物についての正しい知識の普及が推進したと考えます。

見守りが必要な児童のスクリーニング指標（MIES）を活用した取組については、桑名市の協力のもと5校で実施することができ、MIES開始当初からのデータも含め、疫学的な検証を三重大学において実施しています。

歯科治療が困難になりやすい北勢児童相談所及び中勢児童相談所の一時保護所入所者に対して歯科健診・歯科保健指導を実施し、入所者の歯と口腔の健全な育成につなげました。

《 今後の方向性 》

学校歯科医と教育関係者、保護者、関係団体等が連携して、児童・生徒のむし歯や歯肉炎予防等の効果的な歯科保健活動が実施できるよう支援します。

保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の取組が学齢期で途絶えることなく、永久歯のむし歯予防として継続できるよう、小学校でのフッ化物洗口の実施に向けた取組を県教育委員会と連携して推進していきます。

学校歯科医による各学年に応じた歯科保健指導を実施することで、近年、若年化が見られる歯肉炎予防のための正しい歯みがき習慣の確立を図ります。

学齢期のうちに、自ら適切な治療を受ける習慣を確立するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する生活習慣並びに衛生習慣を保つことができるよう、児童・生徒を通じて保護者やその家族に対しても、歯と口腔の健康づくりについて啓発していきます。

歯科医療関係者が、ネグレクト(育児放棄)等の早期発見も視野に入れた歯科健診を行うとともに、見守りが必要な児童のスクリーニング指標(MIES)も活用し、児童虐待の可能性のある子どもの早期発見につなげる取組を進めます。

ウ 青・壮年期

達成状況 : 達成○ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H27)	目標値(H29)	達成状況
13	歯肉に炎症所見を有する人の割合	20～24歳	49.0%(H23)	—	37.0%	—
14	妊産婦歯科健康診査、歯科保健指導に取り組む市町数		15市町(H24)	19市町	20市町	○
15	未処置歯を有する人の割合	40歳	33.3%(H23)	—	22.0%	—
		60歳	37.5%(H23)	—	24.0%	—
16	進行した歯周疾患有する人の割合	40～44歳	33.3%(H23)	—	29.0%	—
		60～64歳	56.0%(H23)	—	50.0%	—
17	喪失歯のない人の割合	40歳	66.7%(H23)	—	71.0%	—
18	24本以上自分の歯を有する人の割合	60歳	81.3%(H23)	—	83.0%	—
19	咀嚼良好者の割合	60～64歳	86.8%(H23)	—	90.0%	—
20	口臭が気になる人の割合	40～44歳	47.0%(H23)	—	減少	—
21	企業における歯周疾患検診実施率		17.8%(H23)	—	23.0%	—
22	歯周疾患検診に取り組む市町数		14市町(H23)	21市町	19市町	○
23	喫煙防止教育を行っている市町数		3市町(H23)	16市町	8市町	○
24	定期的に歯科検診を受ける成人の割合		35.6%(H23)	—	50.0%	—
25	歯間部清掃用器具を使用する人の割合		39.0%(H23)	—	46.0%	—
26	8020運動を知っている人の割合		51.3%(H23)	—	55.0%	—
27	かかりつけの歯科医を持つ人の割合		77.7%(H23)	—	82.0%	—
28	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある人の割合		68.0%(H23)	—	75.0%	—
29	みえ8020運動推進員登録者数		222人(H23)	331人	400人	○

※表中の「—」は、5年ごとの調査のため、28年度に状況把握

《 現状と課題 》

生涯をとおして、歯と口腔の健康を維持するためには、歯科の二大疾患であるむし歯と歯周病の予防が欠かせません。その中でも、青・壮年期では特に歯周疾患予防や歯の喪失防止に取り組む必要があります。

妊婦歯科健康診査や歯科保健指導を実施している市町は 19 市町と、ほぼ目標値を達成しているものの、妊娠中は体調や生活習慣の変化により、むし歯や歯周疾患に罹りやすくなることから、市町で実施している妊産婦歯科健診、歯科保健指導等の充実が必要です。

高等学校卒業後は、歯科健診の機会が少なくなることから、歯科に受診する機会も減少します。歯周疾患は、早期発見・早期治療により重症化を防ぐことができるため、歯

周疾患検診に取り組む市町は増加しつつありますが、依然として検診の受診率は低く、受診率の向上に向けた支援が必要です。

喫煙は、さまざまな健康被害を引き起こすことが知られており、その中で、歯を失う原因の一つである歯周疾患の重症化の原因になることもありますから、市町が実施している喫煙防止教育は歯周疾患予防対策の一つとして重要な役割を果たしています。

県民に対して歯科口腔保健の啓発を行う「みえ8020運動推進員」として、引き続き、地域歯科保健活動を担う歯科衛生士の育成が必要です。

県内市町における歯周疾患検診実施状況

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
受診者数(人)	1,500	1,527	1,526	1,714	2,745	3,259	3,944	5,077	4,983	6,423
実施市町数(市町)	10	10	9	8	12	13	15	18	18	21

出典：厚生労働省 「地域保健・健康増進事業報告」

《 平成 27 年度の取組 》

1 モデル地区成人歯科健診保健指導事業 (4件)

三重産業保健総合支援センター

実施日 平成 27 年 10 月 22 日 (木)

場所 三重産業保健総合支援センター

内容 保健師等を対象とした生活歯援プログラムを含めた歯科健診について
社会保険診療報酬支払基金三重支部

実施日 平成 27 年 10 月 22 日 (木)

場所 社会保険診療報酬支払基金三重支部

内容 標準的歯科健診プログラム、咀嚼支援に基づく歯科保健指導 (職員向け)

長谷山荘

実施日 平成 27 年 12 月 8 日 (火)

場所 長谷山荘

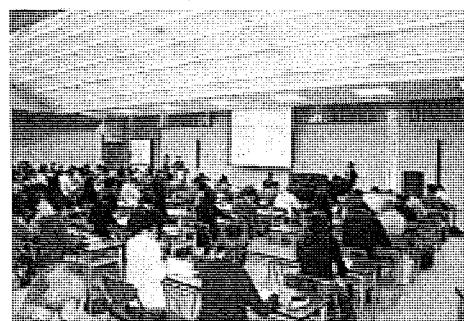
内容 咀嚼支援に基づく歯科保健指導・歯みがき講習会 (施設職員向け)

伊勢地区歯科医師会 健診研修会

実施日 平成 28 年 3 月 17 日 (木)

場所 伊勢市労働福祉会館

内容 健診について (歯科医師を対象とした研修会)



2 地域歯科保健実践事業
妊産婦歯科保健指導 (24回)

市町	月日	実施場所	対象者数	事業実施内容
四日市市	4月7日	県立総合医療センター	4	集団指導
	5月12日		5	
	6月2日		5	
	7月8日		8	
	8月4日		12	
	9月1日		5	
	10月6日		6	
	11月10日		11	
	12月3日		4	
	1月5日		4	
	2月2日		9	
	3月1日		4	
津市	4月10日	ヤナセクリニック	8	集団指導
	5月8日		11	
	6月12日		17	
	7月10日		6	
	8月7日		8	
	9月11日		14	
	10月9日		11	
	11月13日		13	
	12月11日		6	
	1月8日		5	
	2月12日		8	
	3月11日		8	

3 歯科衛生士会による「まちの保健室における歯科相談」 (36回)

市町	月日	実施場所	対象者数	事業実施内容
桑名市	4月 19日	寺町通り商店街	4	個別歯科相談
	5月 17日		11	
	6月 21日		34	
	10月 18日		18	
	11月 15日		2	
	12月 20日		2	
伊賀市 名張市	10月 10日	名張老人福祉センター ふれあい	34	個別歯科相談
	11月 23日	美旗市民センター	30	
	1月 26日	名張老人福祉センター ふれあい	30	
松阪市	4月 11日	農業公園ベルファーム	15	個別歯科相談
	5月 16日	ベルタウン（駅前トラック市）	20	
	6月 13日	農業公園ベルファーム	23	
	7月 18日	ベルタウン（駅前トラック市）	27	
	8月 8日	農業公園ベルファーム	7	
	9月 19日	ベルタウン（駅前トラック市）	44	
	10月 10日	農業公園ベルファーム	22	
	11月 21日	ベルタウン（駅前トラック市）	37	
	3月 19日	ベルタウン（駅前トラック市）	37	
伊勢市	4月 11日	高柳商店街 まちかど博物館	16	個別歯科相談
	5月 9日		19	
	6月 13日		10	
	7月 11日		15	
	8月 8日		11	
	9月 12日		17	
	11月 14日		11	
	12月 12日		15	
	1月 9日		8	
	2月 13日		13	
熊野市	3月 12日		14	
	5月 24日	熊野市いこらい広場	35	個別歯科相談
	6月 28日		16	
	9月 27日		18	
	10月 25日		34	
	11月 22日		19	
松阪市	12月 27日		15	
	7月 5日	みえこどもの城	61	キッズお仕事体験

4 妊婦への歯科口腔保健指導リーフレットの配付（再掲）

対象者 妊婦

配付方法 母子健康手帳配付時に配付（全市町）

内容 産前産後の母子の歯科口腔保健の啓発

5 みえ8020運動推進員指定研修会の開催

がん医科歯科連携講習会	平成27年11月29日(日)	2名
三重県学校歯科衛生大会	平成27年8月20日(木)	10名
地域包括ケア歯科医療従事者養成講座	平成28年2月28日(日)	49名
フッ化物応用研修会	平成27年8月9日(日)	12名
認知症基礎研修会	平成28年3月27日(日)	12名
みえ歯ートネット研修会	平成28年2月21日(日)	119名

《 成 果 》

モデル事業として4か所において、かかりつけ歯科医への定期受診につながるよう歯科健診や歯科保健指導を実施しました。

全市町において母子健康手帳交付時に、妊娠中や産後の歯と口腔の健康づくりについてのリーフレットを配付しました。また、歯科衛生士による妊婦歯科保健指導を実施するなど、生まれてくる赤ちゃんを迎える準備の一つとして歯と口腔の健康づくりについて啓発することで、その重要性を周知することができました。

市民センターや商店街など、住民に身近な場所において、気軽に歯と口腔の健康について相談できる機会を提供し、その場で歯と口腔や全身の健康づくりについて情報発信を行うことにより住民の健康を支援しました。

みえ8020運動推進員の指定研修会を6回開催し、地域で歯科口腔保健に係る啓発活動を行う際に必要となる専門性の高い知識を深めることができました。

《 今後の方向性 》

歯周疾患の予防や歯の喪失防止のための定期的な歯科受診につながるよう、歯科健診や歯科保健指導を実施する機会を確保するため、市町や企業等における歯と口腔の健康づくりの取組を支援します。

妊娠中はむし歯や歯周疾患に罹りやすく、歯周疾患に関しては重症化することにより、早産や低出生体重児出産のリスクが高まると言われていることから、市町が行う妊婦歯科健康診査や歯科保健指導の充実に向けた取組を支援します。

歯周疾患の重症化を防ぐため、早期発見・早期治療につながるよう、市町や企業が実施している歯周疾患検診の受診率向上に向けた啓発を行います。

歯周疾患の進行や重症化に関係する要因として挙げられる、喫煙や全身疾患等の関係性についての情報発信を行っていきます。

みえ8020運動推進員として活躍する歯科衛生士をはじめ、関係者への研修等を実

施することで、歯と口腔の健康づくりに関する歯科保健指導等を通じた啓発活動を行う人材の資質の向上を図ります。

工 高齢期

達成状況：達成○ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H27)	目標値(H29)	達成状況
30	20本以上自分の歯を有する高齢者の割合	80歳	30.0%(H23)	—	40.0%	—
31	口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている人の割合	65歳以上	61.0%(H23)	—	70.0%	—
32	口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所の割合		19.8%(H24)	14.7%	30.0%	×
33	在宅療養支援歯科診療所数		76機関(H24)	95機関	125機関	○

※表中の「—」は、5年ごとの調査のため、28年度に状況把握

《 現状と課題 》

高齢期の口腔ケアは歯科疾患の予防や口腔機能を維持・向上させるだけでなく、肺炎、低栄養、体力の低下や転倒による骨折を予防することにもつながることから、介護予防にも有効であると言われています。

口腔機能向上の取組を行っている介護予防通所系事業所の割合は 14.7%と、ここ数年減少傾向にあり、介護事業所に対し、歯科疾患の重症化予防や口腔機能向上と全身状態改善についての関連性について、理解を深める取組を推進する必要があります。

高齢者福祉施設の入所者に対する口腔ケアは定着してきましたが、摂食・嚥下機能が低下している介護が必要な高齢者等に対して、安全かつ効果的な口腔ケアが実施されるよう、歯科衛生士や施設職員等に知識や技術を普及啓発していく必要があります。

また、歯科受診が困難な高齢者の、自宅での歯科治療や口腔ケアを支援する、在宅支援歯科診療所数は 95 機関と年々増加しているものの、その需要は高く、在宅歯科医療機関数を増加させる必要があります。そのためには、医療、介護関係者等と連携し、在宅歯科医療に係る人材の育成や質の向上を図るなど、体制を充実させる必要があります。

《 平成 27 年度の取組 》

1 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座

開催日 平成 28 年 2 月 28 日 (日)

場所 三重県歯科医師会館

内容 「これから歯科保健・医療の在り方と地域包括ケアシステム構築」

参加者 120 名 (歯科医師 66 名、歯科衛生士 51 名、その他 3 名)

2 訪問歯科診療研修会

開催日 平成 27 年 10 月 15 日 (木)

場所 名張シティホテル

内容 「要介護者に対する訪問歯科について」

参加者 20 名 (歯科医師)

3 口腔ケア推進支援事業

高齢者施設等での口腔ケアモデル事業 (10 施設)

地区	施設名	対象者数	義歯清掃 対象者数	実施日 (1回目)	実施日 (2回目)
桑員	桑名市長島 福祉健康センター	20名		12月3日(木)	
四日市	湯の山 介護老人保健施設	利用11名 職員6名		10月8日(木)	
四日市	社会福祉法人川越町 社会福祉協議会 ふれあいデイサービス	1回目19名 2回目23名		10月14日(水)	10月15日(木)
津	有料老人ホーム ケアポート津高茶屋	21名	13名	9月10日(木)	
松阪	サービス付き高齢者 向け住宅 木の香	15名	13名	10月25日(日)	
松阪	住宅型有料老人ホー ムスマイルタウン	25名	約20名	10月1日(木)	
松阪	デイサービス ベルハート	14名		10月15日(木)	
伊勢	医療法人海野内科 海野デイサービスセ ンター	1回目15名 2回目13名	各回 約20名	10月15日(木)	10月29日(木)
南紀	おろし複合福祉施設 つどい	利用20名 職員8名		11月12日(木)	
伊賀	伊賀さくら苑	1回目13名 2回目20名	1回目5名 2回目9名	9月17日(木)	10月15日(木)

4 専門的口腔ケア実践歯科衛生士養成研修会 (7回)

開催日 平成27年6月14日(日)

場所 藤田保健衛生大学七栗記念病院

内容 咳痰吸引の手技と合併症～リスクと対応を踏まえて～

開催日 平成27年7月12日(日)

場所 津市中央公民館

内容 地域口腔ケアシステムの構築と歯科衛生士の役割
～ロールプレイングとグループ論議を交えて～

開催日 平成27年8月23日(日)

場所 津市中央公民館

内容 地域包括ケアシステムにおける歯科衛生士としての関わり方

開催日 平成27年12月20日(日)

場所 公衆衛生学院

内容 咳痰吸引の手技と合併症

開催日 平成28年1月31日(日)

場所 津市中央公民館

内容 地域包括ケアシステム会議への歯科衛生士の関わり方

開催日 平成28年2月27日(土)

場所 松阪歯科センター

内容 要介護高齢者への安全な口腔ケアの手技
アイスマッサージなどの嚥下訓練 咽頭及び鼻腔吸引の留意点

開催日 平成28年3月20日(日)

場所 津市中央公民館

内容 マナボットの取り扱い

5 三重県口腔ケアステーション機能強化

(1) 地域歯科医療コーディネート会議 (5回)

第1回

開催日 平成27年4月23日(木)
場所 三重県歯科医師会館 1階 教育センター
内容 「地域医療構想の策定について」
対象者 県歯科医師会・郡歯科医師会役員
参加者数 32名

第2回

開催日 平成27年7月30日(木)
場所 三重県歯科医師会館 1階 教育センター
内容 「地域医療構想とは何か?」
対象者 県歯科医師会・郡歯科医師会役員
参加者数 32名

第3回

開催日 平成27年10月29日(木)
場所 三重県歯科医師会館 1階 教育センター
内容 「地域医療構想調整会議での対応」
対象者 県歯科医師会・郡歯科医師会役員
参加者数 32名

第4回

開催日 平成27年12月20日(日)
場所 三重県歯科医師会館 1階 教育センター
内容 「地域医療構想の策定について」
対象者 県歯科医師会・郡歯科医師会役員
参加者数 32名

第5回

開催日 平成28年2月25日(木)
場所 三重県歯科医師会館 1階 教育センター
内容 「地域医療構想策定、地域医療介護総合確保基金スケジュールについて」
対象者 県歯科医師会・郡歯科医師会役員
参加者数 32名

(2) 地域包括ケアネットワーク調査

歯科診療対応状況把握調査

概要 地域包括ケアにおける訪問歯科診療状況を把握するため、後期高齢者歯科健診結果と身体的情報等から、後期高齢者の口腔に関する実態を分析した。

対 象 596 歯科医療機関

対象者数 34,946 人

受診者数 5,749 人 (75歳 3,437 人、80歳 2,312 人)

受 診 率 16.5%

(3) 咀嚼機能向上による介護・生活習慣病予防の推進

食支援担当者会議

第1回

開 催 日 平成 27 年 5 月 28 日 (木)

内 容 第 7 回かむかむクッキングコンクールについて
平成 27 年度食のフォーラムについて

第2回

開 催 日 平成 27 年 9 月 17 日 (木)

内 容 第 7 回かむかむクッキングコンクール 1 次審査について

第3回

開 催 日 平成 27 年 10 月 12 日 (月・祝)

内 容 第 7 回かむかむクッキングコンクール 2 次審査について

咀嚼機能向上食普及研修会

平成 27 年度 食と健康フォーラム

開 催 日 平成 27 年 10 月 12 日 (月・祝)

場 所 三重県歯科医師会館 2 階大会議室

演 題 「在宅高齢者の元気を支える食事（介護予防～要介護）」

医療法人社団福寿会 福岡クリニック在宅部栄養課課長

日本在宅栄養管理学会副理事長 中村 育子 先生

出 席 者 91 名 (管理栄養士・栄養士 21 名、介護・福祉関係者 8 名、医療関係者 4 名、歯科医師 11 名、歯科衛生士等 14 名、行政関係者 4 名、教育関係者 7 名、一般 22 名)

よく噛むレシピの募集

第7回かむかむクッキングコンクール

テーマ 安全で美味しい「介護食」

応募作品の <1次審査>

審査 実施日 平成27年9月17日(木)

場所 三重県歯科医師会館2階大会議室

審査項目 書類(写真付応募用紙)

応募作品数 46点

<2次審査>

実施日 平成27年10月12日(月・祝)

場所 三重県歯科医師会館2階大会議室

審査項目 プレゼンテーション、実食(本人が調理した実物)、
書類(応募用紙)

審査作品数 11点

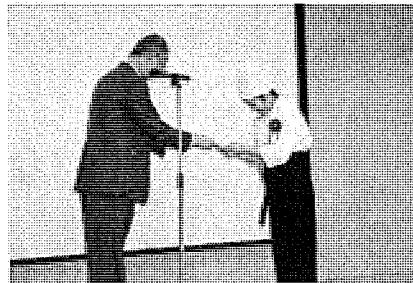
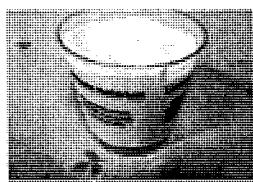
受賞者 最優秀賞1点、優秀賞2点、審査員特別賞1点、入賞7点

作品の公表 優秀作品表彰式開催

第7回かむかむクッキングコンクール、審査結果、表彰式風景、
収集作品レシピ集の作成・ホームページで公開

最優秀賞

「伊勢茶と絹豆腐のムース」



6 在宅訪問歯科医療機器の整備

対象者 郡市歯科医師会および地域口腔ケアステーション体制整備事業に協力し

在宅歯科医療を実施する医療機関55か所

内容 在宅歯科診療に必要な医療機器等の備品購入費に対する1/2補助

《 成 果 》

口腔ケアモデル事業を高齢者施設等10か所で実施し、利用者への口腔ケアを行うとともに、施設職員等の知識の習得や技術の向上を図りました。

地域包括ケアに関する会議や研修会を実施し、各郡市歯科医師会に設置している地域口腔ケアステーションが円滑に地域包括ケアシステムの中で機能するよう体制整備や

関係者間の情報共有を図りました。

歯科医師、歯科衛生士、関係者等を対象とした在宅歯科医療に係る研修会の開催や在宅訪問歯科医療機器の整備により、在宅歯科医療に携わる地域の人材育成や、在宅療養支援歯科診療所数の増加につながるなど、在宅歯科医療提供体制を推進することができました。

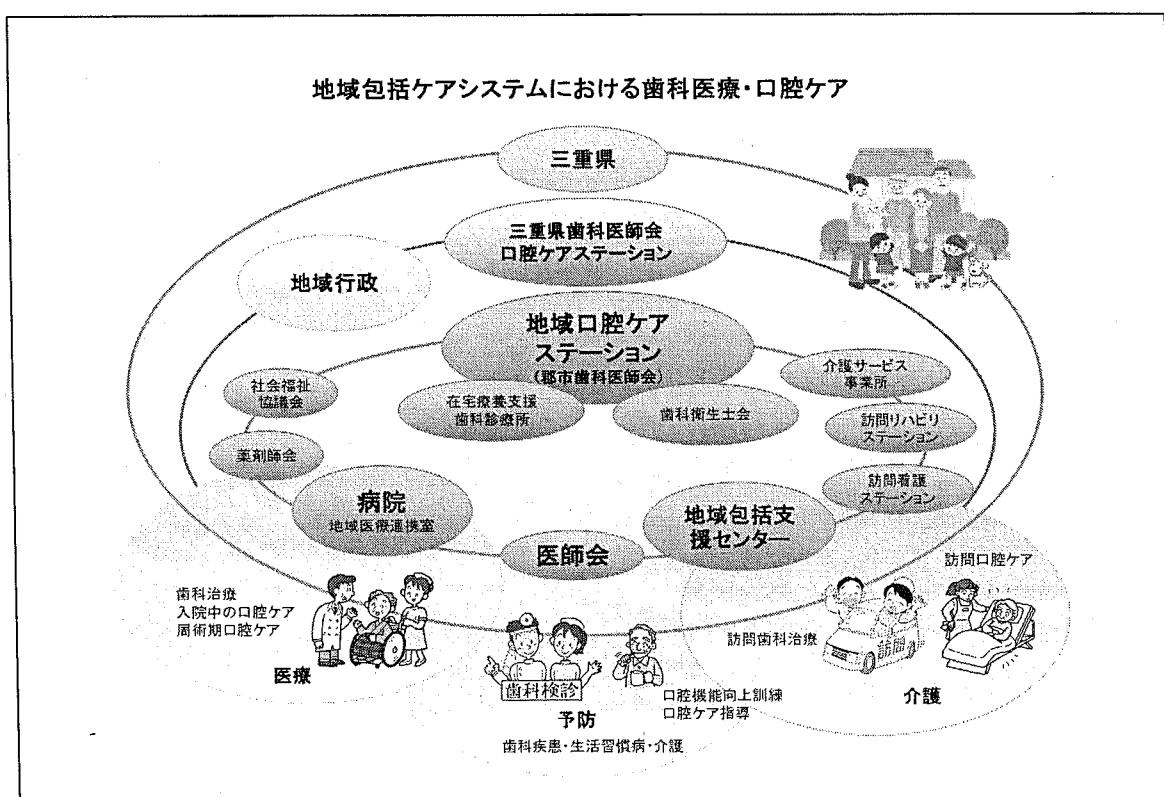
口腔機能向上による介護・生活習慣病予防の推進として、かむかむクッキングコンクールを開催したところ、46点の応募があり、高齢者の口腔機能の状態に応じた食事形態を紹介することで、生涯にわたり口腔から栄養を摂取できるよう歯科の視点からの食支援を行いました。

《 今後の方向性 》

介護予防通所系事業所において口腔機能向上の取組が実施され、口腔機能向上と全身状態改善についての関連性について理解を深めるため、介護事業所に情報を発信するとともに、関係者との連携を強化していきます。

在宅や高齢者福祉施設において体力や摂食・嚥下機能が低下している高齢者等への専門的な歯科治療、口腔ケアが、安全かつ効果的に実施されるよう、歯科医師、歯科衛生士をはじめとする関係者を対象に研修会を開催するなど、専門性の高い知識や技術の向上を図ります。

歯科受診が困難な高齢者が、自宅でも歯科治療や口腔ケアを受けられるよう、地域ごとに歯科医師会が設置する地域口腔ケアステーションの体制を地域に根差したものに整備するとともに、在宅支援歯科診療所を増やすことにより、医療、介護関係者等と連携した在宅歯科医療提供体制の充実を図ります。



(2) 障がい者（児）への対応

達成状況：達成○ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H27)	目標値(H29)	達成状況
34	歯周疾患を有する特別支援学校の生徒の割合	高等部	13.0%(H23)	9.8%	9.0%	○
35	みえ歯ートネットに参加している歯科医療機関数		125機関(H24)	121機関	135機関	×

《 現状と課題 》

障がい者（児）は、障がいの状態によって歯みがきが困難な場合があることや、服用している薬剤により口腔内の自浄作用が十分でない場合があることから、歯科疾患の発症や疾患の発症に気づかないまま重症化することがあります。

歯周疾患を有する特別支援学校高等部の生徒の割合は、目標値に近くなっているものの、改善傾向に留まっています。歯と口腔の健康づくりのためにも、周囲の協力を得ながら歯と口腔の自己管理が定着するよう支援が必要です。

障がい者（児）の歯科治療や口腔ケアは、一般の歯科医療機関での受診が困難な場合には、津市と四日市市にある障がい者（児）の歯科診療を専門とする障がい者歯科センターにおいて行っています。

遠方から障がい者歯科センターに通院している方々が、より身近な地域でも安心して歯科治療や口腔ケアを受けられるよう、県、県歯科医師会、障がい者支援団体の三者で障がい者（児）歯科ネットワーク「みえ歯ートネット」を運営しており、診療体制の整備を行っています。より多くの障がい者（児）が安心して歯科治療や口腔ケアが受けられるよう、協力歯科医療機関の増加が望まれています。

また、ネットワーク強化のため、協力歯科医療機関の知識や技術の向上を図る必要があります。

《 平成 27 年度の取組 》

1 みえ歯ートネット事業

協力歯科医院 121ヶ所（郡市歯科医師会別：桑員 13、四日市 22、鈴鹿 9、亀山 3、津 19、松阪 13、伊勢度会 19、志摩 6、尾鷲 2、南紀 5、伊賀 10）

ホームページ <http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/index.html>

2 「みえ歯ートネット」運営協議会

開催日 平成 27 年 7 月 30 日（木）

場所 三重県歯科医師会館

内容 障がい者（児）福祉施設等における歯科保健指導について
みえ歯ートネット研修会について
歯ートネット運営について

3 みえ歯一ネット研修会

開催日 平成 28 年 2 月 21 日 (日)
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 講演 1 障がい者 (児) の嚥下障害とりハビリテーション
 朝日大学歯学部口腔病態医療学講座 玄 景華 教授
 講演 2 子どもの育ちに必要な支援とは
 三重県立小児診療センター あすなろ学園 西田 寿美 園長
 受講者 119 名 (歯科医師 48 名、歯科衛生士 29 名、支援団体・ボランティア
 団体 6 名、保育・教育関係者 10 名、介護・福祉施設職員 16
 名、行政 8 名、その他 2 名)

4 障がい者 (児) 施設での研修会、歯科保健指導 (13 施設)

施設名	開催日	内容	対象者数
通園めだか	11月 19 日 (木)	歯科健診	利用者 (通所) 23 名
社会福祉法人 あいプロジェクト	1月 21 日 (木)	歯科健診 ブラッシング指導	利用者 (通所) 23 名 職員 10 名
鈴鹿市療育センター	10月 15 日 (木)	歯科健診、ブラッシング 指導、講話	利用者 (通所) 20 名
三重県立草の実リハビリテーションセンター	10月 1 日 (木)	ブラッシング指導	利用者 (入所) 18 名、来場者 34 名
藍ちゃんの家 ふあみりーくらぶみのり	12月 17 日 (木)	ブラッシング指導	利用者 4 名、職員 3 名
津市児童発達支援 センターつうぱっぽ	10月 22 日 (木)	ブラッシング指導	通所児童 17 名 (保護者同伴)
三重県いなば園多機能 事業所プリズム	10月 8 日 (木)	ブラッシング指導	通所者 5 名、保護者 2 名
三重県立杉の子 特別支援学校石薬師分校	2月 4 日 (木)	ブラッシング指導 講話	児童生徒 31 名、 職員 12 名
三重県立特別支援学校 北勢きらら学園	11月 17 日 (火)	ブラッシング指導	児童生徒小学部 56 名、 教職員 54 名
三重県立杉の子 特別支援学校	11月 19 日 (木)	ブラッシング指導 講話	児童生徒 (小学部 19 名、中学 部 47 名)
三重県立聾学校	10月 1 日 (木)	ブラッシング指導 講話	児童生徒 28 名
三重県立特別支援学校 東紀州くろしお学園	1月 21 日 (木)	ブラッシング指導 講話	生徒 14 名、教職員 12 名
三重県立 稲葉特別支援学校	12月 17 日 (木)	ブラッシング指導 講話	児童 24 名、教職員 18 名

- 5 みえ歯ートネット協力歯科医院名簿の作成・配布
配 布 先 市町、障がい者福祉施設、保育所・幼稚園、学校、難病関係施設
配布部数 約 3,000 部

- 6 障がい者歯科センター運営支援
対象施設 三重県歯科医師会 障がい者歯科センター
対象者 一般歯科診療所での受診が困難な障がい者(児)
診療 年間 90 日 (水曜日、木曜日、日曜日)
患者数 1,532 名

《 成 果 》

みえ歯ートネット研修会の開催、障がい者(児)施設での歯科健診・歯科保健指導を13回実施することで、歯科医師、歯科衛生士、施設職員等の専門的知識や技術の習得、施設利用者の口腔環境の向上につながりました。

特別支援学校の児童・生徒や教職員に対して講話や歯みがき指導を実施し、歯科疾患の予防だけでなく、歯と口腔の健康づくりや自己管理につながるよう、知識や技術の普及を図りました。

地域で、障がい者(児)の歯科治療の対応が可能な歯科医療機関の情報を、協力歯科医院名簿として作成し、関係機関等に配布するとともに、県歯科医師会ホームページ等をとおして広く周知しました。

津市にある障がい者歯科センター(三重県歯科医師会館内)において、年間 90 日間の障がい者(児)歯科診療を実施し、延べ 1,532 名の診察を行いました。

《 今後の方向性 》

障がい者(児)が安心して歯科疾患の予防や治療のための歯科受診ができるよう、専門的知識や熟練した技術を持つ歯科医療職種が従事する、障がい者歯科センターでの歯科診療を実施します。

周囲の支援も含めた歯と口腔の自己管理が定着するよう、特別支援学級、特別支援学校の児童・生徒やその家族、障がい者(児)福祉施設の入所者および職員等の関係者に対する歯科健診や歯科保健指導の充実を図ります。

地域ごとに、障がいの状態に応じた歯科治療や口腔ケアなどが行われるよう、歯科医師会や障がい者支援団体と連携し、「みえ歯ートネット」を活用した障がい者(児)の歯科保健医療体制の整備を図ります。

地域で障がい者(児)の歯科診療に対応できる歯科医療機関として、「みえ歯ートネット」への協力が得られるよう、歯科医師、歯科衛生士や関係者を対象とした研修会を開催し、歯科医療従事者の知識や技術の向上とともにネットワークの強化を図ります。

(3) 医科歯科連携による疾病対策

達成状況：達成○ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H27)	目標値(H29)	達成状況
36	がん等の手術前後の口腔機能管理を行う歯科医療機関数		9機関(H24)	55機関	60機関	○

《 現状と課題 》

がん患者等の手術前後における治療効果の向上や療養生活の質の向上を図るため、「がん患者医科歯科連携協定」に基づき、患者の口腔ケアやがん治療開始前の歯科治療が、医科と歯科の連携のうえで行われています。

がんや心臓疾患等手術前後における口腔ケアの取組により、副作用や合併症の症状が軽減されることが分かっており、入院期間短縮や療養生活の質の向上を図るため、がん患者等の手術前後における口腔ケアの充実が必要です。

がん患者等の手術前後における専門性の高い口腔機能管理を行うことができる、歯科医療機関数が 55 機関と増加しているものの、どの地域においても手術前後の患者が歯科治療や口腔ケアを受けられるようさらなる増加が望まれます。

がんや心臓疾患だけでなく、糖尿病の発症や重症化には、歯周疾患がその要因となっている場合が少なくないと言われていることに加えて、脳卒中発症後の摂食・嚥下等の口腔機能の回復は、誤嚥性肺炎等の予防に効果があることから、医科歯科連携により、口腔ケアや歯周疾患治療に取り組むことが必要です。

《 平成 27 年度の取組 》

1 医科歯科連携推進会議

開催日 平成 28 年 3 月 8 日（火）
 場所 三重大学医学部附属病院
 内容 がん患者医療推進連携体制の整備について
 参加者 医師 2 名、歯科医師 2 名

2 医療連携研修会の開催

第 3 回全国共通 がん医科歯科連携講習会
 開催日 平成 27 年 11 月 29 日（日）
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 がん手術と口腔ケア
 がん医療における緩和ケアと歯科治療・口腔ケア
 終末期の患者における口腔ケア
 修了者 35 名（歯科医師 29 名、歯科衛生士 6 名）

3 医科歯科連携推進人材養成研修会

第1回

開催日 平成27年9月19日（土）
場所 ホテルグリーンパーク津
内容 病院内で行う周（手）術期の口腔ケア
三重大学大学院医学系研究科
口腔・顎顔面外科学 教授 新井 直也
「医科歯科連携 社会のニーズと人材の育成」
京都大学大学院医学研究科感覚運動系外科学講座口腔外科学分野
教授 別所 和久
「多職種協働による周術期口腔機能管理」
参加者 101名

第2回

開催日 平成28年2月6日（土）
場所 伊勢赤十字病院
内容 病院内で行う抗がん剤・放射線治療時の口腔ケア
伊勢赤十字病院 血液内科部長 白井 英治
三重大学医学部付属病院 がんセンター長 中瀬 一則
伊勢赤十字病院 放射線治療科部長 不破 信和
三重大学緩和セミナー
開催日 平成27年10月15日（木） 平成28年1月28日（木）
場所 三重大学医学部付属病院
内容 患者・家族と良好な関係を築くためのコミュニケーション

4 病院歯科における口腔ケア実践研修会

開催日 第1回 平成27年10月2日（金）
第2回 平成27年10月9日（金）
第3回 平成27年10月23日（金）
第4回 平成27年11月6日（金）
第5回 平成27年11月13日（金）
第6回 平成27年12月4日（金）
場所 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院
講師 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院
歯科口腔外科 部長 佐藤 耕一
歯科衛生士 田中 千賀
参加者 延べ人数 歯科医師3名、歯科衛生士12名
内容 ・オリエンテーション ・嚥下回診の見学 ・口腔ケアの見学

5 がん診療医科歯科連携登録歯科医療機関の公開（情報更新・データ管理・HP掲載）

内 容	がん診療医科歯科連携登録歯科医療機関の名簿更新、三重県歯科医師会ホームページへの掲載
	がん連携登録歯科医数 266 名（平成 27 年 12 月末時点）
	連携 I（手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）
	266 名
	連携 II（手術後がん化学療法等を受けている患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）
	243 名
	連携 III（終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）
	136 名

《 成 果 》

がんや全身疾患患者等の療養生活の質の向上を図るため、多職種が協働する中での歯科の役割や症例ごとの口腔ケア等についての研修会およびがん連携拠点病院における勉強会等を開催し、より専門性の高い歯科治療や口腔ケアについての知識や技術の向上につながりました。

厚生労働省からの委託により、同省と日本歯科医師会、国立がんセンターが進める「全国共通医科歯科連携講習会」の開催を継続することで、歯科医療関係者・医療関係者に対して、術前・術後やがん化学療法・放射線療法における歯科治療や口腔ケアについての知識の普及を図りました。

これらのことから、がん患者等の手術前後における専門性の高い口腔機能管理を行うことができる地域の歯科医療機関数が、前年度の 22 機関から平成 27 年度には 55 機関と増加しました。

また、がん患者等の医科歯科連携に協力できる歯科医療機関を登録し、その名簿をホームページで公開するなどにより連携環境を整備しました。

《 今後の方向性 》

医科と連携して、がんや心臓疾患等の患者の入院期間短縮や療養生活の質の向上を目的とした口腔ケアが実施されるよう、歯科医師、歯科衛生士、病院関係者等に対して研修会および勉強会を開催し、がん患者等の口腔機能管理の推進を図ります。

地域における医科歯科連携を推進するため、歯科医療職種や関係を対象とした研修会を開催するなど、がん患者等の手術前後における口腔機能管理を行うことができる歯科医療機関数が増加するよう努めます。

療養生活の質や口腔機能の維持・向上のため、がん等の手術前後の患者だけでなく、糖尿病や脳卒中など全身疾患がある患者等に対しても歯科治療、歯周疾患治療および口腔ケア等の口腔機能管理が行われるよう、急性期病院やかかりつけ医、かかりつけ歯科医等の連携を促進します。

(4) 災害時における歯科保健医療対策

達成状況：達成○ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H27)	目標値(H29)	達成状況
37	地区歯科医師会と災害協定を締結している市町数		1市町(H24)	11市町	15市町	○

《 現状と課題 》

大規模災害時に機能する体制整備を図るため、三重県歯科医師会とともに作成した「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、平時から対応確認や訓練等を実施することが求められています。

大規模災害時には、地域ごとの被災状況等の情報収集に基づき、歯科に求められる必要な支援活動の調整を行う人材、および被災者の身元確認、応急歯科治療、口腔ケア等を行うことができる人材を育成する必要があります。

また、避難所では口腔ケアが十分にできないことから、災害関連死につながる可能性のある誤嚥性肺炎等のリスクが高くなるため、災害時の口腔ケアの重要性について周知する必要があります。

現在、地区歯科医師会や関係機関と 11 市町が災害協定を締結していますが、地域の実情に応じた災害時の備えが求められていることから、引き続き、災害協定を締結することによる連携体制の強化を図る必要があります。

《 平成 27 年度の取組 》

1 歯科保健医療災害対応委員会の開催

開催日 平成 28 年 2 月 21 日 (日)

場所 三重県歯科医師会館

内容 県歯会での現時点での災害時の対応について
災害時の初動体制について

2 防災訓練の実施

安否確認システムの訓練

開催日 平成 27 年 4 月 1 日 (水)、8 月 3 日 (月)、12 月 1 日 (火)

内容 安否報告、医療救護等協力可否報告

3 災害対応における高齢者への食支援および口腔ケア研修会

開催日 平成 27 年 10 月 8 日 (木)

場所 三重県歯科医師会

内容 講演 1 食支援 災害への備え “自分で作る災害備蓄品”

講師 食育アドバイザー 土井 喜美子先生

講演 2 口腔ケア 避難所訪問から見えてきた事

講師 三重県歯科衛生士会 津支部 丹羽 友美先生
参加者 81名（介護職 17名、看護職 7名、管理栄養士 13名、歯科医師 19名、
歯科衛生士 18名、その他 7名）

大規模災害時における身元確認研修会

開催日 平成 27 年 12 月 2 日（水）
場所 尾鷲総合病院
内容 身元確認作業におけるデンタルチャートの有効性
三重県歯科医師会 理事 熊谷 渉
死体検案研修会
三重県警察本部刑事部捜査一課 上席検視官 宮崎由司
参加者 40 名



4 パンフレット作成・配布

平時からの災害対応パンフレットの活用

周知先 市町行政、県内高齢者福祉事業所、歯科診療所等
三重県歯科医師会 HP 掲載、研修会における配布

《 成 果 》

歯科保健医療災害対応委員会を開催し、大規模災害発生時における対応、地域の実情に応じた体制について確認を行いました。

平時からの備えとして、歯科医師会全会員が安否確認システムに登録し、安否確認、医療救護、遺体検案協力可否報告等の訓練を年3回実施することで、災害時における対応が確実なものとなるよう確認を行いました。

医療介護職や関係者に対して研修会を開催し、災害時の限られた支援物資の中で食事形態を工夫する方法や、口腔ケアの重要性と具体的な手技について知識の普及を図りました。

地区歯科医師会と災害協定を締結している市町数は、昨年より1か所増加し、11市町となりました。

《 今後の方向性 》

平時からの備えとして、「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、初動対応や関係機関・団体等との連携体制について毎年確認を行うとともに、現在の実情に合うものとなるよう検討していきます。

大規模災害発生時に歯科に求められる必要な支援活動等が、確実に実施できるよう人材を育成するための研修会を実施し、災害時の対応に備えるとともに、口腔ケアの重要性について周知を行っていきます。

災害時の連携体制が地域ごとでも強化されるよう、地区歯科医師会と市町との災害協定締結の増加に向け、関係機関・団体に働きかけるとともに情報提供を行います。

(5) 中山間地域等における歯科保健医療対策

《 現状と課題 》

県内において歯科医療機関がない無歯科医地区は2か所、無歯科医地区に準じる地区は8か所あり、これらの地域では歯科医療機関への通院が困難な状況にあります。

このような地域では、歯と口腔の健康づくりに関する知識を習得する機会の確保や必要な歯科治療や口腔ケアが受けられる体制を整備するとともに、歯と口腔の自己管理が確立されるよう取り組むことが、他の地域に増して必要です。

そのため、むし歯や歯周疾患に罹らないよう、子どものころから生涯にわたり歯科疾患の予防に関する知識を習得することが望されます。

《 平成 27 年度の取組 》

1 中山間地域での歯科健診、歯科保健指導

開催日 平成 27 年 12 月 10 日 (木)

場所 ①鳥羽市立神島小学校 ②鳥羽市立神島中学校
(神島は無歯科医地区に準じる地域に指定されています)

対象者 ①小学 1 年生～ 6 年生 19 名 ②中学 1 年生～ 3 年生 3 名

《 成果 》

歯科診療所がなく、無歯科医地区に準じる地域である、離島の神島小学校全児童に対して、歯と口腔の健康づくりに関する講話およびブラッシング指導の実施、中学校の全校生徒に対しては、歯科疾患の発見や治療の遅れによる重症化を見逃すことがないよう、歯と口腔の自己管理の重要性について講話をすることにより、健康づくりに関する意識の向上を図りました。

中山間地域においても必要な歯科治療や口腔ケアが受けられるよう、在宅訪問歯科医療機器の整備を行うなど、地域における歯と口腔の健康づくりの体制を推進しました。

また、昨年度から開始された保育所でのフッ化物洗口を継続することで、幼児期からのむし歯予防に努めました。

《 今後の方向性 》

子どもの頃からの歯科保健指導を充実させることで、歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及を図るとともに、その保護者や家族に対しても歯と口腔の自己管理や歯科受診の重要性について啓発していきます。

身近な所で歯科治療や口腔ケアを受けることができるよう、地域の口腔ケアステーションの機能強化及び連携体制を推進します。

保育所・幼稚園、学校等で歯と口腔の健康づくりや歯みがき習慣が確立されるよう歯科保健指導を実施することで、子どもの頃から生涯にわたる歯科疾患の予防に関する知識の普及に努めます。

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

(1) 推進体制と進行管理

《 現状と課題 》

基本計画に基づく歯科口腔保健施策を推進するため、「三重県口腔保健支援センター」では、事業の企画、立案、実施、評価を行うとともに、市町、関係機関・団体等の歯科口腔保健を推進する取組の支援等を行っています。

関係機関・団体等の代表者からなる「三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会」での意見をふまえ、毎年度、計画の進捗状況について確認を行い、P D C A サイクルによる進行管理を行っています。その中から見えてくる現状の課題を、各ライフステージごとに個別に整理し、それぞれの課題や地域等の実情に応じた事業を展開していくとともに、必要に応じて事業を見直していく必要があります。

県や市町の歯科口腔保健に係る取組の状況や、県内の歯科口腔保健推進状況等を把握し、集約したものを報告書として、市町、関係機関・団体等に情報提供するとともに、それぞれの取組が推進するよう支援を行っています。

また、現状の課題等を市町、関係機関・団体等の歯科保健関係者に周知していくことで、歯科口腔保健推進事業および歯科口腔保健活動に対する理解や協力を求めていくとともに、連携体制の推進を図る必要があります。

《 平成 27 年度の取組 》

1 三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の開催

<第1回>

開 催 日 平成 27 年 8 月 27 日 (木)
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書について
三重県の歯科保健対策について
出 席 者 委員 13 名、事務局 7 名

<第2回>

開 催 日 平成 28 年 1 月 21 日 (木)
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 平成 27 年度歯科口腔保健推進事業実績について
平成 28 年度歯科保健事業について
出 席 者 委員 13 名、事務局 6 名

(構成員)

- ・三重県歯科医師会
- ・三重県歯科衛生士会
- ・歯科大学教授
- ・三重県栄養士会
- ・三重労働局労働基準部
- ・三重県地域包括在宅介護支援センター
- ・三重県保健所長会
- ・三重県市町保健師協議会
- ・三重県歯科技工士会
- ・三重県医師会
- ・三重県学校保健会
- ・三重県教育委員会事務局

2 市町など地域歯科保健活動支援

歯科保健担当者会議の開催

開催日 平成27年12月18日(金)

場所 三重県歯科医師会館

内容 県内歯科保健の現状と課題について

市町保健事業の紹介

松阪地区歯科医師会口腔ケアステーション事業について

菰野町特定保健指導に歯科保健指導を取り入れた取組について

名張市後期高齢者訪問型歯科健診について

3 地域8020運動推進協議会

松阪	開催日：平成27年11月26日(木)
	会場：松阪市歯科センター
	議題：児童のむし歯予防対策において協働し乗り越えるべき課題
南勢志摩	開催日：平成27年11月12日(木)
	会場：伊勢市福祉健康センター
	議題：生涯を通じたお口の健康について
伊賀	開催日：平成28年1月28日(木)
	会場：ゆめぱりすセンター
	議題：歯科健診について

4 報告書「三重の歯科保健」の作成

市町の歯科口腔保健に係る取組状況や、県内の歯科口腔保健推進状況を集約し、報告書「三重の歯科保健」として作成、市町、関係機関・団体等に配布しました。

部数 約1,000部

《 成 果 》

三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会を2回開催し、基本計画に基づき三重県口腔保健支援センターが実施している歯科口腔保健推進事業の現状と方向性等について協議した内容をふまえ、今後の事業の方向性について整理を行いました。

地域8020運動推進協議会を開催し、地域の実情や特性に応じた歯科口腔保健の課題や取組の方針について協議することにより、関係者間で歯科口腔保健の取組や活動に対する合意形成を図るとともに連携体制を推進しました。

市町や関係者等に対して、県内の歯科口腔保健推進状況等を集約した報告書「三重の歯科保健」を配布し、それぞれの立場から歯科口腔保健の取組や活動等を推進するうえで必要となる情報の提供を行うとともに取組に対する支援を行いました。

《 今後の方向性 》

基本計画に基づく歯科口腔保健事業を効率的に推進していくため、P D C Aサイクルを回すことにより、課題の整理や従来事業の見直しを含む、効果的な事業の企画、立案、実施、評価を行い進捗管理に努めます。

市町、関係機関・団体等と、県内の歯科口腔保健に係る取組状況や歯科口腔保健推進状況、課題等の情報を共有することにより、地域の実情に応じた課題解決や設定目標の達成等に向けた取組が推進されるよう支援を行います。

また、現状の課題や重点項目等について、三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会や歯科保健担当者会議等を通じて市町、関係機関・団体等の歯科保健関係者に周知を行い、歯科口腔保健推進事業および歯科口腔保健活動に対する理解と協力を得ながら推進していくとともに、その連携体制についても強化を図っていきます。

(2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等

《 現状と課題 》

県や市町に勤務する歯科医師、歯科衛生士は、平成27年度、県に4名、9市町に11名が配置されています。近年、地域における歯科口腔保健の推進に関する事業の企画、立案、実施、評価を行うための歯科専門職の充実が望まれていますが、ここ数年、市町での増員はみられていません。

近年、歯科衛生士には、歯科口腔保健指導だけでなく、がん等の手術前後の患者、高齢者、障がい者（児）等に対する口腔ケアや口腔機能管理等が期待されています。それに伴い、種々の専門的知識や技術を持つ歯科衛生士の需要が高まっていることから、三重県立公衆衛生学院において歯科衛生士を養成するとともに、離職している歯科衛生士の再就職への支援や、県民に対して歯科口腔保健の啓発を行う「みえ8020運動推進員」の育成を行うとともに、その人材の確保が望まれています。

地域で歯科保健活動を行う、歯科医師、歯科衛生士をはじめとする関係者等に対して、各種研修会を開催することにより、専門性の高い知識の習得および技術の向上を図る必要があります。

市町の歯科口腔保健に係る取組状況や、県内の歯科口腔保健推進状況について調査を実施し、市町、関係機関・団体等に調査結果等を集約した情報を提供するとともに、地域の実情に応じた取組の支援を行う必要があります。

県民一人ひとりが自ら歯と口腔の健康づくりに取り組む機会として、「歯と口の健康週間」（6月4日～10日）、「いい歯の日」（11月8日）、「8020推進月間」（11月）等を中心に、市町、関係機関・団体等と連携し、歯と口腔の健康づくりの重要性を広く普及啓発する必要があります。

歯科保健技術職員配置状況（平成28年3月末現在）

	常勤職員数（人）		非常勤職員数（人）	
	歯科医師	歯科衛生士	歯科医師	歯科衛生士
市町		8	1	2
三重県	2	2		
計	2	10	1	2

出典：三重県健康づくり課調査

歯科保健医療従事者数

	歯科医師（人）	歯科衛生士（人）	歯科技工士（人）	人口10万対 歯科医師数（人）	歯科医師1人当 歯科衛生士数（人）	歯科医師1人当 歯科技工士数（人）
三重県	1,182	1,624	489	65.3	1.37	0.41
北勢	495	658	199	58.9	1.33	0.40
中勢伊賀	317	412	121	70.9	1.30	0.38
南勢志摩	326	514	146	72.2	1.58	0.45
東紀州	44	40	23	62.2	0.91	0.52

出典：厚生労働省「平成26年度医師、歯科医師、薬剤師調査」

「平成26年度衛生行政報告例」をもとに作成

《 平成27年度の取組 》

1 三重県立公衆衛生学院における歯科衛生士養成

平成27年度卒業生 28名

2 みえ8020運動推進員普及活動事業

(1) 8020運動推進員指定研修会の開催（再掲）

フッ化物応用研修会	平成27年8月9日(日)	12名
三重県学校歯科衛生大会	平成27年8月20日(木)	10名
がん医科歯科連携講習会	平成27年11月29日(日)	2名
みえ歯一トネット研修会	平成28年2月21日(日)	119名
地域包括ケア歯科医療従事者養成講座	平成28年2月28日(日)	49名
認知症基礎研修会	平成28年3月27日(日)	12名

(2) 8020運動推進員の事業への参画

学校歯科保健指導事業	年間24回	延べ18名
要保護児童歯科健診・歯科保健指導	年間10回×2箇所	6名
子育て応援！わくわくフェスタ(紀北町)	平成27年11月15日(日)	1名
口腔ケア推進支援事業見学	5施設	延べ参加者数 16名

三重県後期高齢者医療広域連合歯科健康診査健診票確認作業

平成27年12月4日～14日(うち7日間) 延べ16名

8020運動推進員 331名(平成27年度末現在)

3 各種研修による人材育成

さまざまな研修を開催し、人材の育成、資質の向上を図りました。

(1) う蝕予防研修会（再掲）

(2) 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座（再掲）

- (3) 地域包括ケア歯科医療対応研修会（再掲）
- (4) みえ歯ートネット研修会（再掲）
- (5) 厚生労働省委託事業全国共通がん医科歯科連携講習会（再掲）
- (6) 病院歯科における口腔ケア実践研修会（再掲）
- (7) 災害対応における高齢者への食支援および口腔ケア研修会（再掲）
- (8) 歯科医療安全管理体制推進特別事業

・歯科医療関係者感染症予防講習会

開催日 平成 27 年 10 月 25 日

場 所 三重県歯科医師会館 2 F 大会議室

演 題

① 歯科診療に必要な感染予防対策の実情

大阪労災病院歯科口腔外科部長 吉岡 秀郎

② H I V 感染症の基礎知識～三重県のH I V 感染症の現状と課題～

三重大学医学部附属病院輸血部准教授 大石 晃嗣

出席者 88 名

・医療管理講習会

開催日 平成 28 年 3 月 13 日

場 所 三重県歯科医師会館 2 F 大会議室

演 題

① 安全な歯科治療のために

朝日大学総合医科学講座麻酔学分野教授 櫻井 学

② 総合討論

座長：三重県歯科医師会副会長 早川 豊治

シンポジスト：朝日大学総合医科学講座麻酔学分野教授 櫻井 学

日本歯科麻酔学会地域医療委員会委員 田中 啓介

日本歯科麻酔学会認定医・伊賀市開業 和久田 哲生

出席者 130 名

4 「歯と口の健康週間」の取組

期 間 平成 27 年 6 月 4 (木) ~ 6 月 10 日 (水)

標 語 「おくりたい 未来の自分に きれいな歯」

- (1) 県政だより、FMみえでの広報
- (2) 歯と口の健康週間ポスター配布、掲示
- (3) 親と子のよい歯のコンクール審査
- (4) 市町、関係機関・団体等と連携した啓発

歯とお口の健康づくりキャンペーン

開催期間 常設展示：平成 27 年 5 月 30 日 (土) ~ 6 月 28 日 (日)

オープニングイベント

平成 27 年 5 月 30 日（土）午前 10 時～午後 3 時
親子体験学習～歯のびっくりサイエンス～
平成 27 年 6 月 21 日（日）午後 1 時 30 分～3 時
主 催 三重県健康福祉部医療対策局・三重県歯科医師会
場 所 三重県立みえこどもの城（松阪市立野町 1291）
参加者数 約 1,000 名（延べ人数）
内 容 お口の健康相談、お口の健康チェック、歯みがき指導、フッ化物洗口体験、パネル展示など

5 「いい歯の日（11月8日）」、「8020推進月間（11月）」の取組

（1）街頭啓発

開催日 平成 27 年 11 月 6 日（金）
場所 JR、近鉄津駅（東口、西口）
内容 啓発用チラシ・歯ブラシの配布 3,000 部

（2）県政だより等での広報

（3）市町、関係機関・団体等と連携した啓発

6 三重県歯科保健大会の開催

第 20 回三重県歯科保健大会

開催日時 平成 27 年 11 月 8 日（日）午後 1 時～4 時
主 催 三重県、三重県教育委員会、三重県歯科医師会
場 所 三重県総合文化センター中ホール
内 容 各種表彰
パネルディスカッション
テーマ 健康長寿の秘訣は歯とお口の健康づくりから
コーディネーター 三重県歯科医師会 副会長 中井孝佳
パネリスト 三重県知事 鈴木英敬
モンゴル医科大学歯学部客員教授 岡崎好秀
三重県歯科医師会 会長 田所 泰
特別講演 演題：口の中はふしげがいっぱい世界で一番聞きたい
歯と口の話
講師：モンゴル医科大学歯学部客員教授 岡崎好秀
参加者数 591 名

第 20 回三重県歯科保健大会記念特別企画

テー マ “生きる”の入り口～歯の博物館～
開催期間 平成 27 年 11 月 3 日（火・祝）～11 月 15 日
開催場所 三重県総合博物館 交流展示室
内 容 プロローグ：歯は何本あるか知っていますか？

- ・生きものの歯の不思議～歯の進化の物語
 - ・歯の今昔物語
 - ・大切な歯
- エピローグ：めざそう 8020！のばそう健康寿命
ギャラリートーク
観覧者数 4,832名（1日平均 403名）
関連イベント ①歯科医師会・歯科衛生士会によるキッズ歯科就業体験、白衣で記念撮影
開催日：平成27年11月3日
場所：三重県総合博物館 交流活動室
参加者数：職業体験 99名、白衣で記念撮影 104名
②ライオン歯科衛生研究所の歯科衛生士による体験学習
・お口の中の写真を撮ってみよう
・お口の中の細菌を顕微鏡でみてみよう！
最新の機械が作り出す白い歯の世界（協力：(株)モリタ）
開催日：平成27年11月7日
場所：三重県総合博物館 交流活動室
参加者数：65名

7 歯科啓発用リーフレットの作成及び配布

8020 推進月間チラシの配布

配布時期 平成27年10月～11月
部 数 約9,500部
配 布 先 市町・歯科診療所・関係団体・学校関係

8 咀嚼機能向上食普及研修会

平成27年度 食と健康フォーラム

日 時 平成27年10月12日（月・祝）午後2時25分～4時30分

場 所 三重県歯科医師会館2階大会議室

演 題 「在宅高齢者の元気を支える食事（介護予防～要介護）」

医療法人社団福寿会 福岡クリニック在宅部栄養課課長

日本在宅栄養管理学会副理事長 中村 育子 先生

出 席 者 91名（管理栄養士・栄養士21名、介護・福祉関係者8名、医療関係者4名、歯科医師11名、歯科衛生士等14名、行政関係者4名、教育関係者7名、一般22名）

9 報告書「三重の歯科保健」の作成（再掲）

市町の歯科口腔保健に係る取組状況や、県内の歯科口腔保健推進状況を集約し、報告書「三重の歯科保健」として作成、市町、関係機関・団体等に配布しました。

部 数 約 1,000 部

10 地域歯科医療に携わる人材の育成・確保

歯科衛生士研修会

開催日 平成 27 年 6 月 21 日（日）

場所 三重県歯科医師会館 2F 大会議室

内容 演題 歯科衛生士が行う口腔内外からアプローチするマッサージ

講師 （株）エターナルスマイル 内田佳代氏

参加者数 歯科衛生士 145 名

歯科衛生士復職支援講習会

開催日① 平成 27 年 9 月 17 日（木）

場所 いとう歯科クリニック

開催日② 平成 27 年 9 月 19 日（土）

場所 早川歯科医院

内容 ・三重県における歯科衛生士の状況

（講義） ・歯科衛生士の業務範囲

・現在の歯科治療について

・介護保険、訪問診療、インプラント、歯周治療 など

・「アルジネート印象」、「石こう模型の作製」、「歯周基本検査」「TBI」

（実習） 「スケーリング」「PMTC」

対象者 復職希望歯科衛生士

歯科衛生士職業説明会

開催日 平成 27 年 6 月 11 日（木）

場所 三重県歯科医師会館 1F 教育センター

内容 I 部：職業説明

歯科衛生士職業説明

三重県歯科医師会理事 桑名 良尚

三重県歯科医師会理事 伊藤 法彦

現役歯科衛生士による講演（体験談）

はね歯科医院勤務 松田歩美

すずき歯科勤務 福山汐李、大峯早貴

伊勢慶友病院勤務 松田充代

II 部：専門学校紹介

学校法人 大橋学園 ユマニテク医療福祉大学校

三重県立公衆衛生学院

学校法人 伊勢学園 伊勢保健衛生専門学校

出席者 県内高校進路指導担当者 9名

復職支援対策協議会

開催日 平成 27 年 12 月 10 日 (木)

場所 三重県歯科医師会館

内容 歯科衛生士の復職支援に係る取り組みについて

出席者 三重県歯科医師会 副会長 早川豊治

三重県歯科医師会 理事 桑名良尚

三重県歯科医師会 理事 伊藤法彦

三重県立公衆衛生学院 前田教務主任

ユマニテク医療福祉大学校 北川学科長

伊勢保健衛生専門学校 前田教務主任

新入会員講習会

開催日 平成 28 年 3 月 10 日 (木)

場所 三重県歯科医師会館

内容 演題地域歯科保健活動への参加 乳幼児歯科健診から在宅歯科医療
まで

講師 三重県歯科医師会 常務理事 羽根司人

出席者 11 名

認知症基礎研修会

開催日 平成 28 年 3 月 27 日 (日)

場所 三重県歯科医師会館 2 階 大会議室

演題 認知症の概要を知ろう！

講師 三重大学医学部附属病院認知症センター
センター長 富本 秀和 先生

参加者数 158 名 (歯科医師 97 名、歯科衛生士 55 名、その他 6 名)

後期高齢者在宅歯科健診口腔ケア研修会

開催日 平成 27 年 10 月 22 日 (木)

場所 名張市保健センター

参加者数 歯科衛生士 50 名

《 成 果 》

平成 27 年に、県で勤務する歯科医療従事者が 1 名増員となり、県と市町を合わせて 15 名になりました。

三重県立公衆衛生学院において養成した 28 名の卒業生を輩出するとともに、県民に対して歯科口腔保健の啓発を行う歯科衛生士を登録する制度「みえ 8020 運動推進員」の登録を働きかけたことにより、新たに 25 名の登録を行い、実際に地域で活躍するみえ 8020 運動推進員や離職している歯科衛生士に対して、みえ 8020 運動推進員指

定研修会や復職支援講習会等を開催することにより、歯科衛生士の資質の向上およびその人材の確保を図りました。

歯科医師、歯科衛生士だけでなく保健・医療・福祉・教育等の関係者を対象に、歯科疾患予防や在宅歯科医療、障がい者（児）への歯科医療、医科歯科連携等に係る研修会等を開催することにより、地域での歯科保健活動に必要な専門性の高い知識の習得および技術の向上を図りました。

地域の実情をふまえた歯科口腔保健に係る取組が可能となるよう、県の歯科保健の現状を把握するために実施した調査の結果等を集約した報告書を「三重の歯科保健」として市町、関係機関・団体等に情報発信するとともに、それぞれの地域ごとの取組が推進するよう支援を行いました。

6月の「歯と口の健康週間」（6月4日～10日）に合わせて開催した、親子で楽しく歯と口腔の健康づくりについて学べる「歯とお口の健康づくりキャンペーン」や、11月の「いい歯の日」（11月8日）、「8020推進月間」（11月）には、歯と口腔の健康づくりについてのチラシとともに歯ブラシを配布するなど、広く県民に対して、歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発を行いました。

「三重県歯科保健大会」（11月8日）においては、よい歯の親子や児童・生徒、8020達成者等を表彰するとともに、歯と口や健康長寿についてのシンポジウムを開催し、生涯にわたって歯と口腔の健康づくりを行うことの重要性について周知を図りました。

《 今後の方向性 》

現在望まれている歯科口腔保健指導、口腔ケアや口腔機能管理等に対応できる歯科衛生士をめざし、三重県立公衆衛生学院における歯科衛生士の養成や、「みえ8020運動推進員」、復職希望者等に対して、資質向上をめざした研修会の開催、およびその人材の確保に努めます。

歯科医師、歯科衛生士だけでなく保健・医療・福祉・教育等の関係者等に対して、歯と口腔の健康づくりに関する研修会や勉強会等を継続して実施することにより、知識の習得、技術の向上に加えて、歯科口腔保健の推進について共通理解を図ります。

県や市町の歯科口腔保健に係る取組状況や、県内の歯科口腔保健推進状況、県が実施する調査のほか学校保健統計調査等の結果をもとに、基本計画に基づく事業の進捗管理を行うとともに、市町、関係機関・団体等に情報を提供します。また、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の期間が平成29年度で終了することから、次期計画策定のための「県民歯科疾患実態調査」を平成28年度に実施します。

引き続き、「歯と口の健康週間」、「いい歯の日」、「8020推進月間」を中心に、市町や関係機関・団体等と連携して、県民に対して歯と口腔の健康づくりの重要性を広く啓発していきます。

(3) 関係機関・団体等との連携

《 現状と課題 》

歯と口腔の健康づくりを通じて、生涯をとおして健康な生活を送るため、歯と口腔だけでなく全身の健康づくりに関係している市町や関係機関・団体等が、歯と口腔の健康づくりに関してそれぞれの役割を果たすとともに、関係者等が連携を図りながら取組を進めていく必要があります。

法令等に基づき事業を推進する行政機関にあっては、歯科保健に関連する所属が多岐にわたる場合が多く、自治体内での連携を徹底することに加え、住民の歯と口腔の健康づくりを推進するために、歯科口腔保健の推進に係る条例の制定や基本計画の策定等が望まれます。

《 平成 27 年度の取組 》

1 市町など地域歯科保健活動支援（再掲）

歯科保健担当者会議の開催

開催日 平成 27 年 12 月 18 日（金）

場所 三重県歯科医師会館

内容 県内歯科保健の現状と課題について
市町保健事業の紹介

- ・松阪地区歯科医師会口腔ケアステーション事業について
- ・菰野町特定保健指導に歯科保健指導を取り入れた取組について
- ・名張市後期高齢者訪問型歯科健診について

2 三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の開催（再掲）

<第1回>

開催日 平成 27 年 8 月 27 日（木）

場所 三重県歯科医師会館

内容 みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書について
三重県の歯科保健対策について

出席者 委員 13 名、事務局 7 名

<第2回>

開催日 平成 28 年 1 月 21 日（木）

場所 三重県歯科医師会館

内容 平成 27 年度歯科口腔保健推進事業実績について
平成 28 年度歯科保健事業について

出席者 委員 13 名、事務局 6 名

- 3 障がい者歯科ネットワーク「みえ歯ートネット事業」（再掲）
連携団体：三重県、三重県歯科医師会、障がい者支援団体
- 4 がん患者医科歯科連携協定に基づく医科歯科連携の取組（再掲）
連携団体：三重県、三重県がん診療連携協議会、三重県歯科医師会
- 5 「歯と口の健康週間」（6月4日～10日）、「いい歯の日」（11月8日）、「8020推進月間」（11月）での市町、関係機関・団体等と連携した啓発（再掲）
- 6 市町歯科口腔保健活動に対する支援
支援内容 市町歯科保健条例策定時フッ化物について専門的支援
市町歯科保健会議への支援
小学校フッ化物洗口開始に向けて専門的技術的支援
フッ化物洗口説明会への講師派遣
- 7 関係団体との連携による普及啓発
歯とお口の健康づくり啓発事業の実施
歯とお口の健康づくりキャンペーン（再掲）
開催期間 常設展示：平成27年5月30日（土）～6月28日（日）
オープニングイベント
平成27年5月30日（土）午前10時～午後3時
親子体験学習～歯のびっくりサイエンス～
平成27年6月21日（日）午後1時30分～3時
主 催 三重県健康福祉部医療対策局・三重県歯科医師会
場 所 三重県立みえこどもの城（松阪市立野町1291）
延べ人数 約1,000名（子どもと保護者）
内 容 お口の健康相談、お口の健康チェック、歯みがき指導、フッ化物洗口体験、パネル展示など
第3回みえこどもの城キッズおしごと広場
開催日時 平成27年7月4日（土）午前9時30分～午後4時
主 催 三重県立みえこどもの城
場 所 三重県立みえこどもの城（松阪市立野町1291）
参加者数 28名（小学生）
内 容 「歯医者さんのおしごと体験～むし歯をなおす～」
第10回子育て応援！わくわくフェスタ
開催日時 平成27年11月14日（土）・15日（日）午前10時～午後4時
主 催 三重県、みえ次世代育成応援ネットワーク
場 所 東長島スポーツ公園 体育館、武道館

延べ人数 約6,500人（子どもと保護者）
内 容 ブラッシング指導、位相差顕微鏡を使ったプラーク中の細菌の観察、歯科相談

《 成 果 》

市町歯科保健担当者会議や三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の開催により、市町、保健所の歯科保健担当者間や関係機関・団体等で構成される部会の委員等の間で、歯科保健に関する現状や取組、今後の方向性等について情報共有を図るとともに連携を推進することができました。

明和町、名張市、松阪市、大台町に次いで、多気町でも生涯を通じた歯科口腔保健対策推進をめざした条例が制定され、5市町において条例に基づき、歯科口腔保健施策が推進されるようになりました。

市町、関係機関・団体等から歯科口腔保健事業等に対する理解と協力を得ながら、みえ歯ートネット事業、医科歯科連携、歯とお口の健康づくりキャンペーン等の啓発事業等の取組を実施することで、さらなる連携の推進につながりました。

《 今後の方向性 》

歯と口腔の健康づくりを通じて、生涯をとおして健康な生活を送ることができるよう、市町での条例制定や歯科口腔保健施策の推進等を図るため、歯科専門職の派遣等により市町を支援するとともに関係機関・団体等との連携体制を推進していきます。

行政機関における歯科口腔保健の推進については、健康づくり、医療、母子、高齢者、障がい者（児）、教育等の多岐にわたる部局で実施しているため、組織内の体制の再確認を行うとともに市町にも働きかけることで、歯科口腔保健施策の一層の推進および連携体制の強化を図ります。

各ライフステージおよび障がい者（児）、医科歯科連携、災害時、中山間地域等における歯科保健医療の対策を推進していくため、引き続き、市町、関係機関・団体等と連携して、地域の歯科保健医療資源が充分に活用されるよう体制を整備していくとともに、取組が推進できるよう連携体制を強化していきます。

參考資料

みえ歯と口腔の健康づくり条例

(平成二十四年三月二十七日)

(三重県条例第四十二号)

みえ歯と口腔の健康づくり条例をここに公布します。

目次

- 第一章 総則（第一条・第二条）
- 第二章 各主体の責務、役割等（第三条—第十条）
- 第三章 施策の基本的事項（第十一条—第十三条）
- 第四章 雜則（第十四条・第十五条）

附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成二十三年法律第九十五号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けることができる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

第二章 各主体の責務、役割等

（県の責務）

第三条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するものとする。

（県民の責務）

第四条 県民は、基本理念にのっとり、自ら進んで、全身の健康の保持増進のため、歯と口腔の健康づくりについての関心と理解を深め、かつ、正しい知識を持つとともに、その発達段

階、年齢階層、心身の状況等に応じて、歯科検診等を受けることにより、生涯にわたって歯と口腔の健康づくりに取り組むよう努めるものとする。

(歯科医療関係者の責務)

第五条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療に係る業務に従事する者（以下「歯科医療関係者」という。）は、基本理念にのっとり、県が実施する歯と口腔の健康づくりに関する施策に協力するとともに、保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者との連携を図ることにより、良質かつ適切な歯科検診等を提供するよう努めるものとする。

(市町の役割)

第六条 市町は、基本理念にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する法律、健康増進法（平成十四年法律第百三号）、母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）その他の歯と口腔の健康づくりに関する法令の規定に基づく施策を継続的かつ効果的に推進するよう努めるものとする。

(保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等の役割)

第七条 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、基本理念にのっとり、県民の歯と口腔の健康づくりを推進するよう努めるとともに、他の者が行う県民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する活動との連携及び協力に努めるものとする。

2 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、県民の生活習慣の教育及び食育の推進に努めるものとする。

(事業者及び保険者の役割)

第八条 事業者は、基本理念にのっとり、県内の事業所において雇用する従業員の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

2 保険者は、基本理念にのっとり、県内の被保険者の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

(市町等との連携、協力及び調整)

第九条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町等関係団体との連携、協力及び調整を行うものとする。

(市町への支援等)

第十条 県は、市町が歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画を定め、又は八〇二〇運動等の歯科保健医療対策をしようとするときは、その求めに応じて、技術的な助言又は必要な情報の提供を行うものとする。

第三章 施策の基本的事項

(基本的施策)

第十二条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するため、次に掲げる施策を講ずるよう努めなければならない。

- 一 全ての県民が、生涯にわたって、歯科検診等を受けられる環境の整備に関するこ。
- 二 障がい者、介護を必要とする者その他歯科検診等を受けることが困難な者並びに妊産婦

及び乳幼児が必要とする歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。

三 幼児、児童及び生徒に関する歯と口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口等の科学的根拠に基づく、効果的な歯科保健対策の推進並びに学校等がフッ化物洗口等を行う場合における助言及び支援に関すること。

四 歯科医療関係者と協力し、児童虐待の防止等に関する法律(平成十二年法律第八十二号)第五条に規定する児童虐待の早期発見等に関すること。

五 成人期における歯周疾患の予防対策に関すること。

六 中山間地域等(山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、歯科検診等を受けることが困難な地域をいう。)における歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。

七 平常時における災害に備えた歯科保健医療体制の整備及び災害発生時における迅速な歯科保健医療体制の確保に関すること。

八 歯と口腔の健康づくりに係る業務に携わる者的人材確保、育成及び資質の向上に関する施策に関すること。

九 歯科疾患に係る効果的な予防及び医療に関する研究に関すること。

十 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりに必要な施策に関すること。

(基本計画)

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

2 基本計画は、歯と口腔の健康づくりに関する中長期的な目標、基本となる方針及び施策の方向に関し必要な事項を定めるものとする。

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、三重県公衆衛生審議会の意見を聴き、議会の議決を経なければならない。

4 知事は、基本計画を定めようとするときは、県民の意見を反映することができるよう、必要な措置を講ずるものとする。

5 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表するものとする。

6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

7 第三項から第五項までの規定は、基本計画の変更について準用する。

(調査)

第十三条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、評価するための基礎的な資料とするため、概ね五年ごとに、県民の歯科疾患の罹患状況等に関する実態の調査を行うものとする。

2 知事は、前項の実態の調査を行ったときは、その結果を県民に公表するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する施策及び基本計画の見直しに反映させるものとする。

第四章 雜則

(財政上の措置等)

第十四条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進するため、必要な財政上の措置、人員の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(いい歯の日及び八〇二〇推進月間)

第十五条 歯と口腔の健康づくりについて、県民の関心と理解を深めるとともに、歯と口腔の健康づくりへの取組が積極的に行われるようするため、十一月八日を「いい歯の日」とし、十一月を「^{はちまるにいまる}八〇二〇推進月間」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

みえ歯と口腔の健康づくり基本計画

1 みえ歯と口腔の健康づくり基本計画概要

(計画期間)

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間

(構 成)

第1章 「基本方針」

条例に定める歯科口腔保健施策を展開することにより、健康格差を縮小し、健康寿命の延伸、生活の質の向上をめざすことを示します。

第2章 「歯と口腔の健康づくりの目標」

県民の歯と口腔の健康の向上と、いつでも歯科健診などを受けられる環境の整備をめざす 37 項目の評価指標を示します。

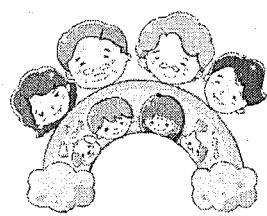
第3章 「歯と口腔の健康づくり対策の推進」

乳幼児期から高齢期までの各ライフステージごとの現状と課題、施策の方向を示すとともに、障がい者（児）への医療連携による疾病対策、災害時歯科保健医療対策、中山間地域等の歯科保健医療対策についての施策を示します。

第4章 「歯と口腔の健康づくりの推進体制」

三重県口腔保健支援センターの設置や、関係団体等とのネットワークづくり、啓発・情報提供、人材育成など推進体制の整備を示します。

みえ歯と口腔の健康づくり基本計画



平成25年3月

三重県

2 評価指標と目標値の達成状況

達成状況 : 達成○ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H27)	目標値(H29)	達成状況
1	むし歯のない幼児の割合	3歳児	78.3%(H23)	81.5%	84.0%	○
2	むし歯のない幼児の割合が80%以上である市町数	3歳児	6市町(H23)	17市町	12市町	○
3	フッ化物歯面塗布を実施している市町数		21市町(H23)	20市町	29市町	×
4	フッ化物洗口を実施している施設数	保育所 幼稚園等	66か所(H23)	121か所	120か所	○
5	むし歯のない生徒の割合	12歳児	45.1%(H23)	54.9%	55.0%	○
6	生徒の一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	12歳児	5市町(H23)	14市町	10市町	○
7	学齢期における歯肉に炎症所見を有する児童・生徒の割合	小学生	2.7%(H23)	2.8%	1.9%	×
		中学生	5.2%(H23)	4.6%	4.8%	○
		高校生	4.9%(H23)	5.3%	4.5%	×
8	未処置歯を有する生徒の割合	17歳	35.4%(H24)	29.3%	28.0%	○
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる学校の割合	小学校	65.6%(H24)	—	71.0%	—
		中学校	15.1%(H24)	—	21.0%	—
10	よく噛んで食べることを指導している学校の割合	小学校	86.8%(H24)	—	92.0%	—
11	要保護児童スクリーニング指標(MIES)を活用している歯科医師数		5人(H24)	6人	30人	○
12	学校等で歯や口に外傷を受けた子どもの数		256人(H24)	188人	減少	○

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H27)	目標値(H29)	達成状況
13	歯肉に炎症所見を有する人の割合	20～24歳	49.0%(H23)	—	37.0%	—
14	妊娠婦歯科健康診査、歯科保健指導に取り組む市町数		15市町(H24)	19市町	20市町	○
15	未処置歯を有する人の割合	40歳	33.3%(H23)	—	22.0%	—
		60歳	37.5%(H23)	—	24.0%	—
16	進行した歯周疾患を有する人の割合	40～44歳	33.3%(H23)	—	29.0%	—
		60～64歳	56.0%(H23)	—	50.0%	—
17	喪失歯のない人の割合	40歳	66.7%(H23)	—	71.0%	—
18	24本以上自分の歯を有する人の割合	60歳	81.3%(H23)	—	83.0%	—
19	咀嚼良好者の割合	60～64歳	86.8%(H23)	—	90.0%	—
20	口臭が気になる人の割合	40～44歳	47.0%(H23)	—	減少	—
21	企業における歯周疾患検診実施率		17.8%(H23)	—	23.0%	—
22	歯周疾患検診に取り組む市町数		14市町(H23)	21市町	19市町	◎
23	喫煙防止教育を行っている市町数		3市町(H23)	16市町	8市町	◎
24	定期的に歯科検診を受ける成人の割合		35.6%(H23)	—	50.0%	—
25	歯間部清掃用器具を使用する人の割合		39.0%(H23)	—	46.0%	—
26	8020運動を知っている人の割合		51.3%(H23)	—	55.0%	—
27	かかりつけの歯科医を持つ人の割合		77.7%(H23)	—	82.0%	—
28	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある人の割合		68.0%(H23)	—	75.0%	—
29	みえ8020運動推進員登録者数		222人(H23)	331人	400人	○
30	20本以上自分の歯を有する高齢者の割合	80歳	30.0%(H23)	—	40.0%	—
31	口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている人の割合	65歳以上	61.0%(H23)	—	70.0%	—
32	口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所の割合		19.8%(H24)	14.7%	30.0%	×
33	在宅療養支援歯科診療所数		76機関(H24)	95機関	125機関	○
34	歯周疾患を有する特別支援学校の生徒の割合	高等部	13.0%(H23)	9.8%	9.0%	○
35	みえ歯一トネットに参加している歯科医療機関数		125機関(H24)	121機関	135機関	×
36	がん等の手術前後の口腔機能管理を行う歯科医療機関数		9機関(H24)	55機関	60機関	○
37	地区歯科医師会と災害協定を締結している市町数		1市町(H24)	11市町	15市町	○

(平成25年度～29年度)

※表中の「—」は、5年ごとの調査のため、28年度に状況把握

みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

発行 平成 28 年 9 月

三重県口腔保健支援センター

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

TEL 059-224-2294 FAX 059-224-2340

E-mail : kenkot@pref.mie.jp

<http://www.pref.mie.lg.jp/kenkot/hp/81552050610.htm>